

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第148期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社鳥取銀行

【英訳名】 THE TOTTORI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮崎正彦

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地

【電話番号】 鳥取(0857)22 - 8181

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長 山上恵吾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階
株式会社鳥取銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5295 - 8111

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 前田 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	20,182	18,771	20,101	18,546	17,625
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	2,307	2,215	2,646	2,320	1,727
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	1,142	721	1,458	1,395	442
連結包括利益	百万円				411	1,546
連結純資産額	百万円	32,882	26,497	33,780	33,712	34,659
連結総資産額	百万円	815,324	827,578	851,349	863,784	919,415
1株当たり純資産額	円	345.48	277.53	354.09	353.38	366.37
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	12.02	7.58	15.32	14.66	4.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	9.85		12.58	12.04	4.21
自己資本比率	%	4.0	3.1	3.9	3.8	3.7
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.77	11.98	12.58	13.10	12.69
連結自己資本利益率	%	2.73		3.51	3.37	1.04
連結株価収益率	倍	24.79		16.44	11.73	37.90
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	272	9,514	8,065	10,636	55,529
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	971	4,977	5,192	4,955	28,892
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,513	492	482	479	2,486
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	32,212	36,255	38,643	53,755	77,905
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	708 (238)	710 (229)	723 (211)	722 (197)	730 (200)

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、連結自己資本利益率及び連結株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	19,809	18,411	19,740	18,199	17,292
経常利益 (は経常損失)	百万円	2,271	2,241	2,626	2,256	1,677
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,127	725	1,451	1,350	422
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	96,199	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	32,613	26,222	33,494	33,376	34,302
総資産額	百万円	814,795	827,045	850,768	863,207	918,778
預金残高	百万円	736,188	758,675	777,340	794,751	832,939
貸出金残高	百万円	599,334	610,526	624,519	630,268	632,454
有価証券残高	百万円	141,589	133,452	150,172	142,670	172,844
1株当たり純資産額	円	343.33	275.37	351.83	350.66	363.40
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	11.86	7.62	15.24	14.18	4.45
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	9.71		12.52	11.65	4.02
自己資本比率	%	4.0	3.1	3.9	3.8	3.7
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.76	12.01	12.61	13.13	12.71
自己資本利益率	%	2.71		3.51	3.28	1.00
株価収益率	倍	25.12		16.53	12.12	39.77
配当性向	%	42.15		32.80	35.26	112.35
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	666 (152)	667 (144)	680 (151)	679 (147)	685 (141)

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第148期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6 第145期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 大正10年12月15日 株式会社鳥取貯蓄銀行として設立し、本店を鳥取市に置き貯蓄銀行業務開始。
- 昭和23年12月1日 普通銀行に目的を変更(貯蓄銀行業務兼営)し、商号を株式会社因伯銀行に変更。
- 昭和24年10月1日 鳥取信用組合の営業の全部を譲り受け、同年11月11日商号を株式会社鳥取銀行に変更。
- 昭和48年4月20日 外国為替業務の認可を受け、外国為替に関する業務を開始。
- 昭和49年10月1日 鳥取県信用組合を合併。
- 昭和52年8月8日 第1次オンラインシステム稼働。
- 昭和58年4月9日 国債等公共債の窓口販売に関する証券業務の認可を受け、取扱いを開始。
- 昭和59年10月1日 とりぎんリース株式会社設立(現、関連会社)、リース業務開始。
- 昭和60年7月15日 第2次オンラインシステム稼働。
- 昭和61年6月1日 国債、地方債又は政府保証債に係る売買業務の認可を受け、国債等公共債の売買業務を開始。
- 昭和63年9月1日 鳥銀ビジネスサービス株式会社設立。(現、子会社)
- 平成2年6月11日 株式会社とりぎんカードサービス設立(現、子会社)、クレジットカード業務開始。
- 平成2年6月20日 担保附社債信託業務の免許を取得し、私募債受託業務を開始。
- 平成2年12月17日 新本店竣工、所在地(鳥取市永楽温泉町171番地)に移転。
- 平成3年10月1日 日本銀行の一般代理業務開始。
- 平成7年7月11日 東京事務所開設。
- 平成8年12月13日 大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に株式上場。
- 平成9年6月11日 とっとりキャピタル株式会社設立(現、関連会社)、ベンチャーキャピタル業務開始。
- 平成10年9月1日 大阪証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
- 平成10年12月1日 証券投資信託の窓口販売に関する証券業務の認可を受け、取扱を開始。
- 平成12年3月1日 東京証券取引所市場第一部上場。
- 平成12年12月27日 株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立(現、関連会社)、コンピュータ受託業務開始。
- 平成13年5月7日 株式会社泉州銀行(現、株式会社池田泉州銀行)との共同化システム稼働。
- 平成17年4月1日 証券仲介業務開始。

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社3及び関連会社3で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、プログラム開発販売、データ伝送・処理などの金融サービスを提供して、地域の発展と経営効率の向上及び業績の進展に尽力しております。

なお、ベンチャー企業の支援等を目的に投資事業有限責任組合を1組合有しておりますが、重要性が乏しいため連結の範囲及び持分法の対象から除いております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。

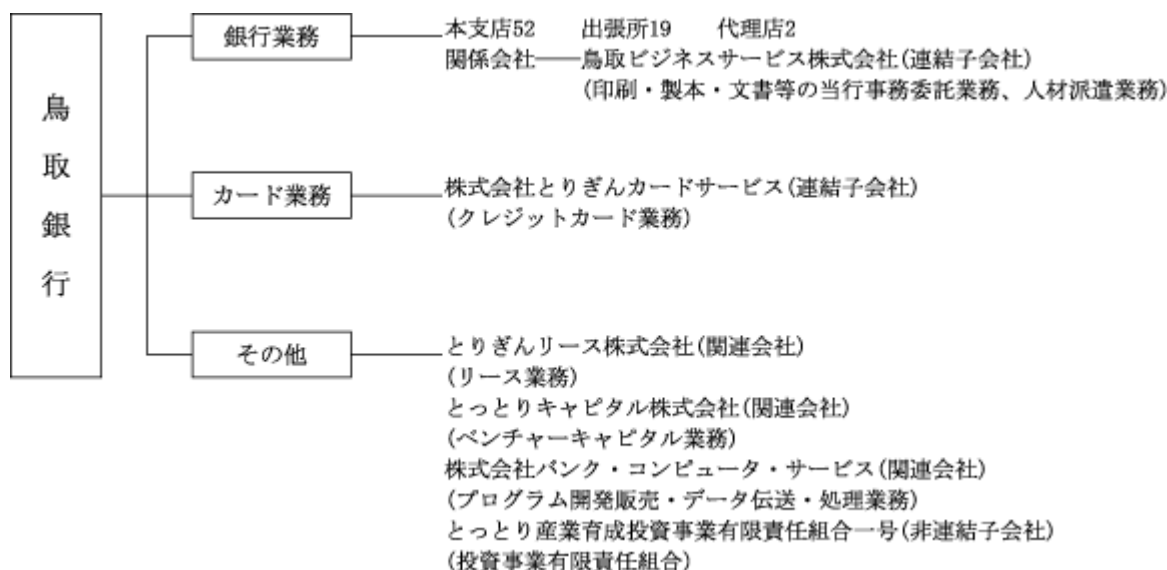
また、鳥銀ビジネスサービス株式会社(連結子会社)において印刷・製本・文書等の当行後方事務受託業務及び人材派遣業務を行っております。

[カード業務]

株式会社とりぎんカードサービス(連結子会社)において、クレジットカード業務を行っております。

なお、その他として、とりぎんリース株式会社(関連会社)が展開しているリース業務をはじめ、とっとりキャピタル株式会社(関連会社)がベンチャーキャピタル業務を、株式会社バンク・コンピュータ・サービス(関連会社)がプログラム開発販売・データ伝送・処理業務をそれぞれ行っております。また、このほか投資事業有限責任組合が1組合あります。

当行グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) とっとり産業育成投資事業有限責任組合一号は、平成24年2月29日に解散し、現在、清算手続中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 (又は被 所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 鳥銀ビジネスサー ビス株式会社	鳥取県 鳥取市	10	銀行業	100 () []	5 (1)	-	事務委託	当行の社屋 の一部を賃 貸	-
株式会社とりぎん カードサービス	鳥取県 鳥取市	90	カード事業	65 () [15]	2 (1)	-	資金の貸付		-
(持分法適用関連会社) とりぎんリース株式 会社	鳥取県 鳥取市	30	リース業	5 () [38]	2 (2)	-	事務機械等の リース 資金の貸付		-
とっとりキャピタル 株式会社	鳥取県 鳥取市	50	経営コンサルティング 業務、企業の合併・業 務提携等斡旋、有価証 券の取得・保有	10 (5) [25]	3 (2)	-	コンサルティ ング業務委託 資金の貸付		-
株式会社バンク・コ ンピュータ・サービ ス	大阪府 泉佐野市	400	プログラム開発・販 売、データ伝送・処理 業務	45 () []	3 (1)	-	事務委託 資金の貸付		-

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	カード事業	合計
従業員数(人)	719 (199)	11 (1)	730 (200)

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員228人を含んでおりません。
2 従業員数には執行役員を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
685 (141)	37歳3カ月	14年8カ月	4,926

- (注) 1 従業員数は、出向職員38人並びに嘱託及び臨時従業員154人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 従業員数は、執行役員13人(うち取締役兼務者5人)を含んでおりません。
4 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5 従業員数は、就業人員を記載しております。
6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
7 当行の従業員組合は、鳥取銀行従業員組合と称し、組合員数は557人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営の基本方針

当行、連結子会社及び持分法適用会社(以下「当行グループ」という。)は、「地域社会への貢献と健全経営」を経営の基本理念として掲げております。この経営理念の下、「地域との共生」を図りながら、安定した利益計上が可能な経営基盤の構築に努めるとともに、強靱かつ適切な経営管理態勢を維持・整備していくことで、株主の皆さま、お取引先の皆さま、そして地域社会からの期待・信頼にお応えしてまいりたいと考えております。

・利益配分に関する基本方針

当行グループは、地域の中核銀行としての公共性・社会性を重視し、健全経営確保の観点から経営基盤の安定確保並びに自己資本充実・内部留保の増強による経営体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対して継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

・経営管理組織の整備等に関する施策

当行グループは、法令等遵守態勢(コンプライアンス)及びリスク管理態勢の強化をより一層図っております。

コンプライアンスについては、コンプライアンスプログラムを半期ごとに取締役会で決定しその実践に努め、進捗状況をコンプライアンス統括室でチェックするとともに、支店長会議等を通じてトップ自ら法令等遵守の徹底と企業倫理の確立に努めております。また、リスク管理については経営管理部をリスク管理の統括部署として、リスクを統合的に管理する体制を整えております。

苦情・相談等の体制整備については、経営管理部内に「お客様センター」を設置して、顧問弁護士とも連携し、説明体制の整備や法令等に基づく対応処理の一層の強化を図っております。

・中長期的な経営戦略

当行では、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「考動と開革24-26」を策定し、本年4月よりスタートしております。

本計画では、「お客さま志向に徹した金融サービスの提供」「きめ細かいコンサルティング機能の発揮」「ふるさと価値の創造」という3つの基本方針のもと、急速なグローバル化や高齢化など、地域社会が大きな変革期を迎えるなか、お客さまの課題解決や夢の実現に向けた最適なソリューションを提供していくことにより、「地域と共に新たな時代を切り拓く銀行」を目指します。

また、計画目標を達成し、目指す姿を実現するために、以下の5つの基本戦略を掲げております。

ゆるぎない営業基盤の構築

- ・営業人員の増員と資質向上による現場力の強化
- ・地域密着型金融の更なる実践
- ・個人リテールビジネスの強化

経営効率の向上

- ・新システム活用による業務効率化
- ・本部スリム化と店舗再整備による経営資源の戦略的再配置
- ・抜本的なコスト見直し

とりぎんブランドの確立

- ・ユニークな店舗展開と商品・サービスの充実
- ・効果的な広告宣伝・広報活動の展開
- ・地域社会への貢献と環境保全に関する活動
- ・ホスピタリティの向上とバリアフリーの推進

人財力の強化

- ・女性行員やパートナーの活躍機会拡大
- ・コンサルティング能力の向上・発揮
- ・モチベーションの向上
 - 「規律ある組織」の形成
- ・強固なコンプライアンス態勢の構築
- ・高度なリスク管理態勢の整備
- ・決めたことをやり抜く実行力の向上

・業績

平成23年度のわが国経済は、東日本大震災やタイの大洪水など大規模な自然災害が相次いだことにより、生産活動が長期間にわたって停滞したほか、欧州債務問題の深刻化や海外諸国の景気減速などにより、為替相場は空前の円高水準に達するなど、国内の主力産業は大きな苦境に立たされる状況となりました。

年度末には、2月に発表された日銀の追加金融緩和をきっかけに円高修正が進んだことに加え、米国景気の回復や震災復興事業の本格化に伴う内需拡大などにより、国内経済も持ち直しの動きとなりましたが、原子力発電所の停止に伴う電力不足問題や中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰のほか、欧州債務危機の再燃リスクなど懸念材料も多く、先行きの不透明感が拭い切れない状況が続いております。

鳥取県経済を見ますと、好調な自動車販売に支えられ個人消費が持ち直しに向けた動きを続けたほか、設備投資が前年を上回るなど、年度後半にかけて明るい兆しもありましたが、大手電気機械メーカーの事業再編や海外需要の減速などを背景に生産活動が落ち込み、企業収益や雇用情勢も厳しさが増すなど、総じて弱い動きとなりました。

このような環境の下、当行は役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、以下のような業績となりました。

財政状態につきましては、貸出金は、中小企業向け貸出を中心に前期末比21億60百万円増加し、6,322億5百万円となりました。また、有価証券は、地方債を中心に前期末比301億61百万円増加し、1,729億21百万円となりました。預金は、個人預金と法人預金が順調に推移したことに加え、公金の増加により前期末比382億2百万円増加し、8,328億70百万円となりました。

経営成績につきましては、経常収益は、債券関連収益の減少、金利の低迷による資金運用収益の減少等により、前期比9億21百万円減少の176億25百万円となりましたが、預金利息の減少等による資金調達費用の減少等により、経常費用も前期比3億29百万円減少の158億97百万円となりました。この結果、経常利益は前期比5億93百万円減少の17億27百万円となりました。また、当期純利益は、法人税率の引下げによる繰延税金資産の取崩し等により、前期比9億53百万円減少の4億42百万円となりました。

平成23年度を計画最終年度とする「中期経営計画21-23」の達成状況につきましては、計数目標として掲げた4項目のうち、コア業務純益（目標18億円程度）については市場金利の低下に伴う利鞘の縮小などから、目標を下回る結果となりましたが、OHR（同80%程度）、自己資本比率（同12%程度）、中小企業向け貸出金残高（同1,800億円）については、概ね目標を達成することが出来ました。

セグメント状況は次のとおりであります。

(銀行業)

経常収益は、前期比9億31百万円減少の172億91百万円、セグメント利益(経常利益)は、前期比5億98百万円減少の16億94百万円となりました。

(カード事業)

ショッピングとキャッシング事業を中心とした業務による経常収益は、前期比10百万円増加の3億70百万円、セグメント利益(経常利益)は、前期比6百万円増加の32百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物の残高は、前期比241億49百万円増加の779億5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により555億29百万円となり、前期比448億93百万円獲得が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により288億92百万円となり、前期比338億47百万円支出が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の償還による支出等により24億86百万円となり、前期比20億7百万円支出が増加いたしました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当行グループは、海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

国内業務部門では、資金運用収益の減少により、資金運用収支は2億20百万円の減少となりました。役務取引等収支は1億円の増加となりました。また、その他業務収支につきましては、その他業務収益の減少により5億62百万円の減少となりました。この結果、業務粗利益は6億82百万円の減少となりました。

国際業務部門は資金運用収支が56百万円の減少、役務取引等収支は1百万円の減少、その他業務収支は15百万円の減少となったため、業務粗利益は71百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	11,483	98		11,582
	当連結会計年度	11,263	42		11,306
うち資金運用収益	前連結会計年度	13,431	196	58	13,568
	当連結会計年度	13,088	92	45	13,134
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,948	97	58	1,986
	当連結会計年度	1,824	49	45	1,828
役務取引等収支	前連結会計年度	1,002	18		1,020
	当連結会計年度	1,102	17		1,120
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,420	30		2,450
	当連結会計年度	2,416	29		2,445
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,417	12		1,429
	当連結会計年度	1,314	11		1,325
その他業務収支	前連結会計年度	1,413	34		1,448
	当連結会計年度	851	19		870
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,095	34		2,130
	当連結会計年度	1,206	19		1,225
うちその他業務費用	前連結会計年度	681			681
	当連結会計年度	354			354

(注) 1 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円貨建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達状況

国内業務部門

平均残高では、資金運用勘定は有価証券を中心に360億51百万円増加し、資金調達勘定は預金を中心に329億11百万円の増加となりました。利息では、貸出金が4億68百万円の減収、有価証券が1億60百万円の増収となり、資金運用勘定の利息は3億43百万円の減収となりました。資金調達勘定の利息は、預金利息が2億34百万円の減少となったこと等により、1億24百万円の減少となりました。

利回りでは、貸出金利回りが0.08ポイント、有価証券利回りが0.06ポイントいずれも低下したこと等により、資金運用利回りは前連結会計年度比0.11ポイントの低下となりました。一方、資金調達勘定の利回りは、預金利回りが0.03ポイント低下したこと等により、前連結会計年度比0.03ポイントの低下となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(22,641) 811,535	(58) 13,431	1.65
	当連結会計年度	(22,702) 847,586	(45) 13,088	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	618,984	11,926	1.92
	当連結会計年度	619,718	11,458	1.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	4	0	1.05
	当連結会計年度	12	0	0.13
うち有価証券	前連結会計年度	142,985	1,139	0.79
	当連結会計年度	177,419	1,299	0.73
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	24,395	30	0.12
	当連結会計年度	26,535	30	0.11
うち預け金	前連結会計年度	2,371	4	0.19
	当連結会計年度	1,103	2	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	809,134	1,948	0.24
	当連結会計年度	842,045	1,824	0.21
うち預金	前連結会計年度	785,442	1,312	0.16
	当連結会計年度	820,837	1,078	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,664	3	0.12
	当連結会計年度	1,904	1	0.07
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	85	0	0.12
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	494	0	0.00
	当連結会計年度	562	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	3,305	85	2.57
	当連結会計年度	4,728	86	1.82

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,702百万円、当連結会計年度1,830百万円)を控除して表示しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

平均残高では、資金運用勘定は有価証券が39億43百万円減少したことを要因として、40億36百万円の減少となり、資金調達勘定はコールマネー及び売渡手形が39億36百万円減少したこと等により39億69百万円の減少となりました。

利息では、資金運用勘定の利息は、有価証券利息が1億4百万円の減収となったこと等により1億4百万円の減収、資金調達勘定の利息は、コールマネー及び売渡手形利息の減少35百万円を要因に48百万円の減少となりました。

利回りは、資金運用利回りは、有価証券利回りの0.33ポイントの低下等により、0.31ポイントの低下となりました。また、コールマネー及び売渡手形利回りの0.09ポイントの低下等により、資金調達勘定の利回りは0.14ポイントの低下となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	28,089	196	0.69
	当連結会計年度	24,053	92	0.38
うち貸出金	前連結会計年度	59	0	1.49
	当連結会計年度	59	1	2.02
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	27,464	192	0.70
	当連結会計年度	23,521	88	0.37
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(22,641) 28,121	(58) 97	0.34
	当連結会計年度	(22,702) 24,152	(45) 49	0.20
うち預金	前連結会計年度	1,441	2	0.18
	当連結会計年度	1,348	2	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,031	35	0.88
	当連結会計年度	95	0	0.79
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 連結子会社は国際業務を取扱っておりませんので、国際業務部門は国内店のみ記載しております。
2 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	839,625	22,641	816,983	13,627	58	13,568	1.66
	当連結会計年度	871,640	22,702	848,937	13,180	45	13,134	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	619,043		619,043	11,927		11,927	1.92
	当連結会計年度	619,778		619,778	11,460		11,460	1.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	4		4	0		0	1.05
	当連結会計年度	12		12	0		0	0.13
うち有価証券	前連結会計年度	170,450		170,450	1,331		1,331	0.78
	当連結会計年度	200,941		200,941	1,387		1,387	0.69
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	24,395		24,395	30		30	0.12
	当連結会計年度	26,535		26,535	30		30	0.11
うち預け金	前連結会計年度	2,371		2,371	4		4	0.19
	当連結会計年度	1,103		1,103	2		2	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	837,255	22,641	814,614	2,045	58	1,986	0.24
	当連結会計年度	866,198	22,702	843,495	1,873	45	1,828	0.21
うち預金	前連結会計年度	786,883		786,883	1,315		1,315	0.16
	当連結会計年度	822,185		822,185	1,081		1,081	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,664		2,664	3		3	0.12
	当連結会計年度	1,904		1,904	1		1	0.07
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	4,116		4,116	35		35	0.87
	当連結会計年度	95		95	0		0	0.79
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	494		494	0		0	0.00
	当連結会計年度	562		562	0		0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	3,305		3,305	85		85	2.57
	当連結会計年度	4,728		4,728	86		86	1.82

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,702百万円、当連結会計年度1,830百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は24億45百万円で、前連結会計年度比5百万円の減収となりました。国内業務部門は24億16百万円となり、前連結会計年度比4百万円の減収、国際業務部門は29百万円で前連結会計年度比1百万円の減収となりました。

役務取引等費用は13億25百万円で前連結会計年度比1億4百万円の支払減少となりました。国内業務部門は13億14百万円で前連結会計年度比1億3百万円の支払減少、国際業務部門は11百万円で前連結会計年度比1百万円の支払減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,420	30		2,450
	当連結会計年度	2,416	29		2,445
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	424			424
	当連結会計年度	415			415
うち為替業務	前連結会計年度	665	29		694
	当連結会計年度	638	28		667
うち証券関連業務	前連結会計年度	204			204
	当連結会計年度	196			196
うち代理業務	前連結会計年度	317			317
	当連結会計年度	286			286
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	19			19
	当連結会計年度	19			19
うち保証業務	前連結会計年度	66	0		66
	当連結会計年度	60	0		60
役務取引等費用	前連結会計年度	1,417	12		1,429
	当連結会計年度	1,314	11		1,325
うち為替業務	前連結会計年度	166	12		178
	当連結会計年度	163	11		174

(注) 1 当行グループは、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

2 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

3 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	793,406	1,262		794,668
	当連結会計年度	832,010	860		832,870
うち流動性預金	前連結会計年度	305,296			305,296
	当連結会計年度	328,881			328,881
うち定期性預金	前連結会計年度	478,708			478,708
	当連結会計年度	497,707			497,707
うちその他	前連結会計年度	9,401	1,262		10,663
	当連結会計年度	5,420	860		6,280
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度	8,000			8,000
総合計	前連結会計年度	793,406	1,262		794,668
	当連結会計年度	840,010	860		840,870

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
4 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	630,045	100.00	632,205	100.00
製造業	68,937	10.94	66,105	10.46
農業, 林業	981	0.16	860	0.14
漁業	282	0.05	299	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	174	0.03	188	0.03
建設業	20,996	3.33	22,603	3.57
電気・ガス・熱供給・水道業	12,121	1.92	12,131	1.92
情報通信業	3,746	0.60	4,484	0.71
運輸業, 郵便業	10,235	1.62	10,330	1.63
卸売業, 小売業	54,698	8.68	55,566	8.79
金融業, 保険業	31,105	4.94	30,383	4.81
不動産業, 物品賃貸業	97,599	15.49	101,781	16.10
その他サービス業	59,786	9.49	57,248	9.05
地方公共団体	126,206	20.03	127,466	20.16
その他	143,174	22.72	142,756	22.58
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	630,045		632,205	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
2 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項ありません。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	76,453			76,453
	当連結会計年度	73,775			73,775
地方債	前連結会計年度	3,978			3,978
	当連結会計年度	33,700			33,700
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	25,612			25,612
	当連結会計年度	23,311			23,311
株式	前連結会計年度	7,872			7,872
	当連結会計年度	11,414			11,414
その他の証券	前連結会計年度	8,605	20,238		28,843
	当連結会計年度	9,793	20,926		30,719
合計	前連結会計年度	122,521	20,238		142,760
	当連結会計年度	151,994	20,926		172,921

(注) 1 当行グループは、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」、「国際業務部門」に区分して記載しております。

2 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

3 「その他の証券」には、外国証券及び外国株式を含んでおります。

4 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(単体情報)

(参考)当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	13,870	13,133	737
経費(除く臨時処理分)	10,648	10,751	103
人件費	4,869	4,954	85
物件費	5,274	5,306	32
税金	505	490	15
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3,221	2,381	840
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,221	2,381	840
一般貸倒引当金繰入額	177		177
業務純益	3,044	2,381	663
うち債券関係損益	1,942	898	1,044
臨時損益	787	703	84
株式等関係損益	28	60	88
不良債権処理額	866	1,265	399
貸出金償却	434	1,265	831
個別貸倒引当金繰入額	432		432
貸倒引当金戻入益		483	
償却債権取立益		47	
その他臨時損益	50	91	41
経常利益	2,256	1,677	579
特別損益	8	24	32
うち固定資産処分損益	15	21	6
税引前当期純利益	2,264	1,652	612
法人税、住民税及び事業税	224	150	74
法人税等調整額	799	1,080	281
法人税等還付税額	109		109
法人税等合計	914	1,230	316
当期純利益	1,350	422	928

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	4,556	4,404	152
退職金	4	1	3
退職給付費用	312	549	237
福利厚生費	59	55	4
減価償却費	562	640	78
土地建物機械賃借料	711	705	6
管繕費	25	58	33
消耗品費	163	162	1
給水光熱費	113	113	0
旅費	40	36	4
通信費	280	322	42
広告宣伝費	200	181	19
租税公課	505	490	15
その他	3,118	3,031	87
計	10,653	10,753	100

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.64	1.53	0.11
(イ)貸出金利回	1.90	1.83	0.07
(ロ)有価証券利回	0.79	0.73	0.06
(2) 資金調達原価	1.54	1.49	0.05
(イ)預金等利回	0.16	0.13	0.03
(ロ)外部負債利回	2.51	1.82	0.69
(3) 総資金利鞘	0.10	0.04	0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.83	5.68	2.15
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.83	5.68	2.15
業務純益ベース	7.40	5.68	1.72
当期純利益ベース	3.28	1.00	2.28

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	794,751	832,939	38,188
預金(平残)	786,932	822,262	35,330
貸出金(未残)	630,268	632,454	2,186
貸出金(平残)	619,234	620,014	780

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	583,598	590,199	6,601
法人	141,177	145,515	4,338
合計	724,775	735,714	10,939

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	197,501	199,506	2,005
うち住宅ローン残高	177,625	179,029	1,404
うちその他ローン残高	19,875	20,476	601

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	377,830	384,187	6,357
総貸出金残高	百万円	630,268	632,454	2,186
中小企業等貸出金比率	/ %	59.94	60.74	0.80
中小企業等貸出件数	件	44,572	43,649	923
総貸出先件数	件	44,745	43,830	915
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.61	99.58	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	31	142	22	190
保証	982	5,602	888	4,856
計	1,013	5,744	910	5,047

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,143	2,161,946	3,132	2,135,496
	各地より受けた分	3,185	2,134,990	3,182	2,271,629
代金取立	各地へ向けた分	27	36,547	26	38,532
	各地より受けた分	41	47,853	39	47,954

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	176	160
	買入為替	4	10
被仕向為替	支払為替	134	102
	取立為替	15	18
合計		330	293

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益剰余金	23,981	23,949
	自己株式()	382	508
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	237	235
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	78	78
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,077	910
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	37,875	37,888
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	749	749
	一般貸倒引当金	2,567	2,656
	負債性資本調達手段等	13,000	13,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	13,000	13,000
	計	16,316	16,406
	うち自己資本への算入額 (B)	16,316	16,406
控除項目	控除項目(注4) (C)	365	350
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	53,826	53,944
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	380,177	395,822
	オフ・バランス取引等項目	5,960	5,367
	信用リスク・アセットの額 (E)	386,137	401,189
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	24,584	23,895
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,966	1,911
	計(E) + (F) (H)	410,722	425,084
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		13.10	12.69
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.22	8.91

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	6,452	6,452
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,628	2,628
	その他利益剰余金	21,094	21,042
	その他		
	自己株式()	381	507
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	237	235
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,077	910
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	37,539	37,531
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	749	749
	一般貸倒引当金	2,561	2,651
	負債性資本調達手段等	13,000	13,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	13,000	13,000
	計	16,311	16,400
	うち自己資本への算入額 (B)	16,311	16,400
控除項目	控除項目(注4) (C)	2	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	53,848	53,932
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	379,702	395,267
	オフ・バランス取引等項目	5,960	5,367
	信用リスク・アセットの額 (E)	385,662	400,634
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	24,225	23,563
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,938	1,885
	計(E) + (F) (H)	409,888	424,198
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		13.13	12.71
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.15	8.84

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,763	4,346
危険債権	11,142	9,571
要管理債権	710	820
正常債権	630,602	633,984

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

近年、リーマンショックや欧州債務危機などにより、欧米を中心とした世界の金融経済秩序は大きく揺らぎ、東日本大震災の発生や円高の進行、アジア諸国の台頭などにより、わが国の主要産業はビジネスモデルの抜本的な見直しを迫られています。また、急速なグローバル化や高齢化など、地域社会も大きな変革期を迎えており、地域経済の持続的な成長を実現するためには、産官学金が一体となって地域力を高め、新時代の産業基盤を構築していく必要があります。

こうした中、当行は、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えするとともに、お客さまの期待を超えるご満足や感動を創造するため、役職員一人ひとりが自ら考え行動していく「考勤」と、時代の変革期を新たな成長のチャンスと捉えて積極果敢に挑戦する開拓者精神を持ち、地域・お客さま・当行が共に成長していくために組織・業務・行動の改革を推し進める「開革」をキーワードに、「地域と共に新たな時代を切り拓く銀行」を目指してまいります。

また、平成24年5月には、基幹系システムについて「地銀共同センター」への移行を円滑に完了しております。当行は、この新システムを基盤にお客さまの幅広いニーズにお応えするとともに、今後ともお客さま志向に徹した金融サービスの提供に努めて参ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で管理体制の強化に取り組み、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努める所存であります。

(1) 不良債権残高及び与信関係費用が増加するリスク

当行グループの平成24年3月末時点でのリスク管理債権額は147億円で、開示債権の貸出金に占める割合は2.33%と引続き低水準を維持しております。しかしながら、今後日本経済の減速や地域経済の景気後退及びそれに伴う需要の減少があった場合、地方経済にも悪影響を及ぼすことが予想されます。そのため当行グループの融資先の財務内容が悪化したり、倒産・事業閉鎖となった場合、債務者区分の変更により当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があり、その結果、当行グループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有価証券の価格変動に伴うリスク

当行グループの保有株式の多くは、取引先との間の良好な関係を構築又は維持することを目的としたものであり、その大半は市場性のある株式であります。今後大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損又は評価損が発生する可能性があります。また債券運用については信用力の高いものを対象とし、且つ金利上昇局面にも対応できるよう分散投資を念頭としたポートフォリオの構築を行っております。ただし、急激なイールドカーブ(利回り曲線)の変動が生じた場合、想定外の評価損が発生する可能性があります。こうした市場変動による有価証券の価格変動リスクが顕在化した場合、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当行グループの資金利益は、主に預金として受け入れた資金を貸出金や有価証券で運用して得ておりますが、調達資金と運用資金との間で、資金の満期や適用金利更改時期等に差異があるため、将来の金利動向等により資金利益が減少し、当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、損失の発生等により当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 上位大口株主の当行株式売却に伴うリスク

当行の上位大口株主の中には、保有株式を削減する目的で当行株式を売却する株主も予想されます。これらの上位大口株主による当行株式の売却が促進され、当行株式の市場売却が増加した場合には当行の株価は悪影響を受けて、当行の資金調達が一定の制約を受ける可能性があります。

(6) 退職給付債務のリスク

当行グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。年金資産の運用の結果が前提条件と異なる場合、又は割引率の低下等により前提条件が変更された場合、損失が発生する可能性があります。厚生年金基金の代行部分返上により、当行グループの年金費用は低下しておりますが、一層の割引率低下や運用利回りの悪化は当行グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブルに伴うリスク

当行は、平成24年5月に、国内最大規模の基幹系システムの共同利用型センターである地銀共同センターに、基幹系システムを移行しました。共同化システムは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しており、災害や停電などにより通信ネットワークが機能しなくなった場合、またシステムトラブルの発生や外部からの不正手段侵入によるデータプログラムの破壊などで共同化システムが稼動しなくなる可能性があります。予想されるシステムトラブルへの対応として、東西2つのセンターと最新鋭のバックアップ機能を備えておりますが、システムの複雑化や高度化などにより予想外の障害が生じる場合もあり、その時には当行グループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 各種の規制及び制度等(法律、政策及び会計制度等)に伴うリスク

当行グループは、現時点での法律、政策及び会計制度等の規制に従って業務を遂行しております。将来における法律、規制、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールしうるものではありません。

(9) 訴訟について

当連結会計年度末現在において、当行グループの事業その他経営全般に関し、重要な訴訟は提起されておられません。しかし、不特定多数の顧客と取引がある銀行業の特殊性から、将来にわたって重要な訴訟が提起される可能性が皆無とは言えません。重要な訴訟が提起された場合にはグループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自己資本比率が悪化するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(11)繰延税金資産

繰延税金資産は、現時点の会計基準に基づき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績並びに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(12)劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することが出来ます。当行グループが、既存の劣後債務の自己資本算入期限到来に際し、同等条件の劣後債務に借り換えが出来ない場合、当行グループの自己資本比率が低下する可能性があります。

(13)経済状況

当行グループの貸出金の大宗を鳥取県内の中小企業及び個人が占めており、地域経済の低迷による中小企業倒産・個人破産の増減動向は、当行グループの業績、財務状況に影響を及ぼします。鳥取県内経済の景気後退、及びそれに伴う需要の減少は、鳥取県内の中小企業の倒産及び個人破産が増加するなどにより、当行グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)競争

近年の金融制度の大幅な規制緩和により、金融業界の競争が激化してきております。当行グループが、こうした事業環境において、他の金融機関などとの競争により優位性を得られない場合、当行グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)当行グループの営業戦略が奏功しないリスク

当行グループは、経営基盤強化のために、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「考動と開革24 - 26」など様々な営業戦略を実施していますが、以下に記載したものはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・利鞘の拡大が期待通りに進まないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと

(16)事務リスク

当行グループでは、業務運営にあたり事務規定等に基づき厳正な事務処理を徹底し、役職員による事務ミス・事故の発生や不正等の未然防止に努めておりますが、万が一事務事故や不祥事件が発生した場合、当行グループの信用が失墜し、グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)流動性リスク

当行グループの業務を行うにあたり、交換尻の決済等のため、一時的にコールマネー等、市場から資金を調達することがあります。その際、当行グループの信用力が低下する等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクがあります。また、当行グループが保有する株式・債券等を売却するにあたり、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより当行グループが損失を被る市場流動性リスクも存在します。

これらのリスクに対しては、ALM委員会及びリスク管理部署等で適切に管理しておりますが、当行グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)顧客情報管理

当行グループでは、お客さまとのあらゆるお取引に伴い、数多くの顧客情報を保有しております。当行グループではこれらの顧客情報の大半をコンピュータシステムと通信ネットワークにより管理しており、お客さまのお取引等の管理や当行グループからお客さまへのご提案等に活用しています。

当行グループでは、顧客情報を適切に管理し利用するため、個人情報保護法等にも対応した顧客情報管理体制を整備し、役職員への教育や情報機器の充実等による顧客情報管理の高度化等、顧客情報管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により、情報漏えい、紛失、改ざん等が発生した場合、当行グループの信用が失墜し、グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)住宅ローン債権の証券化

当行は、平成17年3月に住宅ローン債権の一部を証券化しております。その際、対象債権のリスクを階層化しており、リスクの高い部分(劣後受益権)を当行が保有しているため、今後の金利動向、返済の状況によっては、将来の利益に影響を及ぼす可能性があります。

(20)格付について

当行は、外部格付機関より格付を取得しております。格付が引き下げられた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21)その他(自然災害、風評等)

上記の他、自然災害や風評により損害を被る可能性もありますが、現時点において、これらの発生確率や影響は予測困難であり、当行グループがコントロールできるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

当行グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりとなりました。

(1) 財政状態

資産

貸出金は、中小企業向け貸出を中心に前連結会計年度末比21億60百万円の増加となりました。

有価証券は、地方債を中心に同301億61百万円の増加となりました。

現金預け金は同241億49百万円の増加となりました。

また、貸倒引当金は同19億67百万円減少して58億62百万円、繰延税金資産は同24億66百万円減少して84億23百万円となりました。

負債

預金は、個人預金と法人預金が順調に推移したことに加え、公金も増加した結果、前連結会計年度末比382億2百万円増加しました。社債は同50億円増加し、新株予約権付社債は同68億88百万円減少しました。また、その他負債が同113億96百万円増加しました。

純資産

純資産合計は、その他有価証券評価差額金の増加を主因として前連結会計年度末比9億47百万円増加し、346億59百万円、1株当たり純資産は366円37銭となりました。

連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率(国内基準)は、12.69%で前連結会計年度末比0.41ポイント低下しました。

セグメント

報告セグメント別では銀行業、カード事業の内部取引消去前の総資産シェアは、銀行業が99.84%、カード事業0.16%となりました。

(2) 経営成績

経常収益は、貸出金の利回り低下に伴う資金運用収益の減少や債券関連収益の減少等により、前連結会計年度比9億21百万円減少し、176億25百万円となりました。

経常費用も、預金利息の減少による資金調達費用の減少などから、前連結会計年度比3億29百万円減少し、158億97百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比5億93百万円減少の17億27百万円となりました。また、当期純利益は、法人税率の引下げによる繰延税金資産の取崩し等により、同9億53百万円減少の4億42百万円を計上しました。また、1株当たり当期純利益金額は4円67銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物の残高は、前期比241億49百万円増加の779億5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により555億29百万円となり、前期比448億93百万円獲得が増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により 288億92百万円となり、前期比338億47百万円支出が増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の償還による支出等により 24億86百万円となり、前期比20億7百万円支出が増加しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループでは、お客さまの利便性を図ると共に、お取引先の多様化するニーズに的確・スピーディーに対応し、かつ、経営効率化を図るための機械化投資を積極的に行いました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、当連結会計年度の設備投資額は、1,607百万円となりました。

また、店舗外現金自動設備をS マート河辺店(津山市)、エキパル倉吉(倉吉市)に設置し、鳥取鉄工センター(鳥取市)、日立金属米里工場(鳥取市)、三洋コンシューマエレクトロニクス立川(鳥取市)、倉吉駅前長生堂(倉吉市)、ユニサン後藤駅前店(米子市)、王子製紙(米子市)の同設備を廃止しました。

カード事業においては該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店ほか57店	鳥取県	銀行業	36,656.51 (4,978.68)	5,472	2,307	158	1,202	9,140	598
	松江支店ほか 4店	島根県地区	同上	3,128.35	544	172	4		721	42
	岡山支店ほか 3店	岡山県地区	同上	2,917.00 (721.00)	404	73	3		481	29
	広島支店	広島市中区	同上			6	0		6	7
	大阪支店	大阪市 中央区	同上			37	4		41	6
	東京ローンブ ラザ	東京都 千代田区	同上				0		0	3
	計			42,701.86 (5,699.68)	6,421	2,597	170	1,202	10,391	685
	事務センター ほかその他の 施設	鳥取県鳥取 市ほか	銀行業	11,506.99 (153.38)	534	195	16		746	
	合計			54,208.85 (5,853.06)	6,956	2,792	187	1,202	11,138	685 (141)

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、223百万円であります。
3 動産は、事務機械163百万円、その他24百万円であります。
4 国内事務所1か所、国内代理店2か所、店舗外現金自動設備86か所は、上記に含めて記載しております。
5 臨時従業員数は、()内に当連結会計年度の平均人員合計を外書きで記載しております。
6 リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料又は レンタル料(百万円)
当行	事務センター 及び営業店	鳥取県鳥取市ほか	銀行業	事務機械ほか(リース 及びレンタル)	346

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び子会社の設備投資については、3か年を計画期間とする当行の中期経営計画「考勤と開革24 - 26」に基づき、営業基盤の構築等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、連結各社が個別に策定し、グループ設備計画の効果・妥当性について、当行を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除去等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完了予定
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	本店ほか	鳥取県鳥 取市ほか	新設 更新	銀行業務	事務機器ほ か	1,411	1,014	自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2 事務機器ほかの主なものは、平成25年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	20,000,000
計	320,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,199,386	96,199,386	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	96,199,386	96,199,386		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第148期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	112
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	331,686
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	337
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	112

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、平成23年9月29日に行使期間が満了しております。なお、社債については平成23年9月30日に償還しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日 (注)	3	96,199	501	9,061,837	498	6,452,565

(注) 新株予約権の権利行使3千株 転換価額333円 資本組入額167円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	42	22	637	47	1	2,797	3,547	
所有株式数 (単元)	2	29,115	648	35,352	2,290	1	27,895	95,303	896,386
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.55	0.68	37.09	2.40	0.00	29.27	100.00	

(注) 自己株式1,808,675株は「個人その他」に1,808単元、「単元未満株式の状況」に675株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,887	8.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	3,426	3.56
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,122	3.24
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,537	2.63
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	1,923	1.99
三井生命保険株式会社 常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,681	1.74
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,247	1.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,097	1.14
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 常任代理人 シティバンク銀行株 式会社	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,054	1.09
計		27,678	28.77

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,887千株

2 上記のほか、自己株式が1,808千株あります。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成24年3月31日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,704	3.85
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,493	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	135	0.14
計		5,332	5.54

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,808,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,495,000	93,495	
単元未満株式	普通株式 896,386		自己株式675株を含む
発行済株式総数	96,199,386		
総株主の議決権		93,495	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	1,808,000		1,808,000	1.87
計		1,808,000		1,808,000	1.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成23年7月27日)での決議状況 (取得期間平成23年7月28日～平成23年7月28日)	785,000	124,815,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	785,000	124,815,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,545	1,012,675
当期間における取得自己株式	2,810	451,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	620	232,376	-	-
保有自己株式数	1,808,675		1,811,485	

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域の中核銀行としての公共性・社会性を重視し、健全経営確保の観点から経営基盤の安定確保並びに自己資本充実・内部留保の増強による経営体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対して継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、当期末配当金は、平成24年6月26日の第148期定時株主総会において、1株につき2円50銭と決議され、中間配当金(2円50銭)とあわせて5円としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、金融総合サービスに向けた機械化や店舗設備投資などに有効に活用し、今まで以上に経営基盤の確保と財務体質の一層の強化に努めてまいりたいと考えております。

第148期中間配当金についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月14日 取締役会決議	235	2.5
平成24年6月26日 定時株主総会決議	235	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	144期	145期	146期	147期	148期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	339	310	278	263	183
最低(円)	253	241	232	150	141

(注) 最高・最低株価は第147期(平成23年3月)までは大阪証券取引所市場第一部、第148期(平成24年3月)は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	177	167	157	154	175	183
最低(円)	157	142	141	144	150	165

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		中 谷 浩 輔	昭和22年7月31日生	昭和45年4月 鳥取銀行入行 平成4年4月 吉成支店長 平成10年2月 人事部長 平成14年1月 執行役員本店営業部長 平成15年11月 常務執行役員倉吉駐在 平成16年6月 取締役常務執行役員倉吉駐在 平成16年10月 取締役常務執行役員人事部長 平成18年1月 取締役専務執行役員 平成19年5月 代表取締役副頭取執行役員 平成22年6月 代表取締役会長(現職)	(注) 2	60
代表取締役 頭取 執行役員		宮 崎 正 彦	昭和29年3月11日生	昭和51年4月 鳥取銀行入行 平成12年5月 営業企画部長兼お客様サービス室 長 平成14年1月 経営統括部長 平成15年4月 執行役員経営統括部長 平成16年4月 常務執行役員経営統括部長 平成16年6月 取締役常務執行役員経営統括部長 平成16年10月 取締役常務執行役員米子支店長 平成17年6月 常務執行役員米子支店長 平成19年5月 常務執行役員 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 取締役専務執行役員 平成22年6月 代表取締役頭取執行役員(現職)	(注) 3	32
代表取締役 副頭取 執行役員		石 河 泰 正	昭和24年3月15日生	昭和46年6月 鳥取銀行入行 平成3年7月 東伯支店長 平成12年11月 審査部長 平成14年1月 執行役員審査部長 平成15年11月 常務執行役員 平成16年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 取締役専務執行役員 平成22年6月 代表取締役副頭取執行役員(現職)	(注) 2	44
取締役 常務 執行役員		穂 山 誠	昭和32年12月16日生	昭和55年4月 鳥取銀行入行 平成16年4月 経営統括部副部長 平成17年2月 営業推進部副部長兼営業企画室長 平成18年1月 倉吉支店長 平成20年4月 事務統括部長 平成20年5月 執行役員事務統括部長 平成22年5月 常務執行役員 平成22年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	26
取締役 常務 執行役員		伊 藤 教 史	昭和29年3月27日生	昭和51年4月 鳥取銀行入行 平成10年8月 吉成支店長 平成13年3月 経営統括部副部長 平成14年1月 経営統括部付部長 平成15年1月 経営管理部長 平成15年11月 市場金融部長 平成19年5月 執行役員市場金融部長 平成20年4月 執行役員経営統括部長 平成22年2月 執行役員監査部長兼資産監査室長 平成22年6月 取締役監査部長 平成23年5月 取締役常務執行役員監査部長 平成23年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員		足立 日出男	昭和31年12月31日生	昭和56年4月 鳥取銀行入行 平成18年4月 審査部経営サポート室長 平成18年9月 審査部長 平成20年5月 執行役員審査部長 平成21年5月 執行役員米子支店長 平成22年5月 常務執行役員米子支店長 平成23年6月 取締役常務執行役員米子駐在(現職)	(注) 3	30
常勤監査役		吉田 泰弘	昭和31年2月21日生	昭和54年4月 鳥取銀行入行 平成13年6月 経営管理部資産査定室長 平成15年11月 審査部長 平成17年9月 鳥取駅南支店長 平成19年5月 経営統括部長 平成20年4月 経営管理部長 平成21年6月 常勤監査役(現職)	(注) 4	38
監査役		久保井 一匡	昭和13年3月25日生	昭和37年4月 大阪弁護士会入会 昭和51年10月 久保井総合法律事務所設立所長(現職) 昭和52年4月 社団法人大阪銀行協会法律顧問・監事(現職) 平成10年4月 大阪弁護士会会長 平成12年4月 日本弁護士連合会会長 平成15年6月 日本弁護士政治連盟理事長 平成15年6月 鳥取銀行監査役(現職)	(注) 4	14
監査役		澤 志郎	昭和26年5月1日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 昭和54年10月 日本交通株式会社(大阪市)入社 昭和56年6月 日本交通株式会社(大阪市)取締役 平成7年7月 日本交通株式会社(大阪市)代表取締役(現職) 日本交通株式会社(鳥取市)代表取締役(現職) 鳥取砂丘大山観光株式会社代表取締役(現職) 平成19年6月 鳥取銀行監査役(現職)	(注) 4	25
監査役		谷口 結城男	昭和26年2月13日生	昭和49年4月 鳥取銀行入行 平成9年8月 鳥取南支店長 平成12年2月 営業推進部副部長 平成13年6月 本店営業部副部長 平成15年1月 鳥取支店長 平成16年2月 鳥取西支店長 平成18年1月 人事部付外向(とっとりキャピタル)株式会社代表取締役社長 平成23年6月 監査役(現職)	(注) 4	178
計						459

- (注) 1 監査役久保井一匡、澤志郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
3 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
4 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
5 当行では取締役会が決定する基本方針に従い、その監督の下で業務を執行する代表取締役以下の業務執行機能を強化する観点から、平成14年1月28日より執行役員制度を導入しております。

平成24年6月27日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は以下のとおりであります。

常務執行役員 山下 恭史
常務執行役員 平井 耕司 (本店営業部長)
執行役員 下田 秀一 (非常勤)
執行役員 前田 憲孝 (津山支店長)
執行役員 寺谷 淳 (大阪支店長)
執行役員 吉田 和徳 (非常勤)
執行役員 山上 恵吾 (経営統括部長)
執行役員 森田 睦 (米子支店長)
執行役員 田中 一実 (営業推進部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、長期安定的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識し、株主の皆さまやお客さまをはじめ、地域社会、お取引先、従業員等の全てのステークホルダーと良好な関係を築くとともに、取締役・監査役制度を軸に迅速で透明性を重視した企業経営に努めることとあります。

イ 会社の機関の内容

当行の取締役会は6名の取締役(有価証券報告書提出日現在)で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する基本方針を決定するとともに、業務執行に対する監督機能を果たしております。

また、業務執行の迅速化及び機能化を目的に、平成14年1月より「執行役員制度」を導入するとともに、主に常務執行役員以上で構成する「経営会議」を設置(原則月3回開催)し、経営の意思決定・監督を行う取締役の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離し、それぞれの役割と責任の明確化及び効率的な経営の実現に努めております。

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役(有価証券報告書提出日現在)からなる監査役会が取締役の職務執行状況を監査しております。

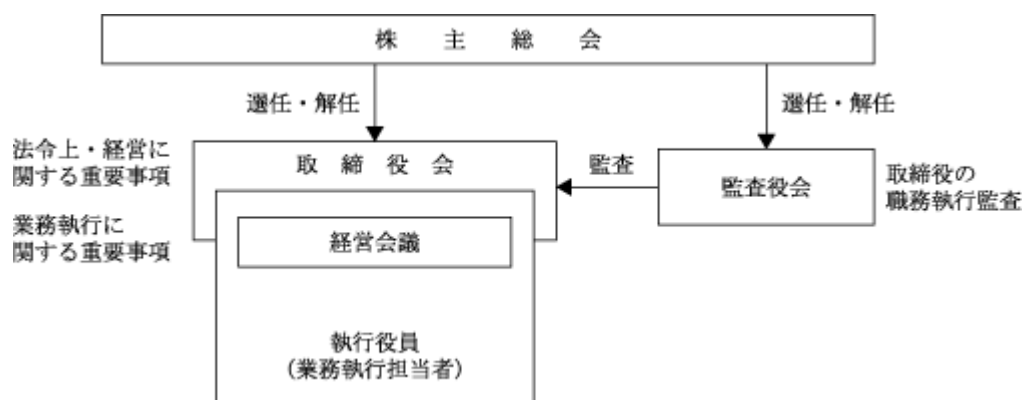
さらに、監査部による内部監査を実施しているほか、顧問弁護士及び会計監査人より、専門的な視点に基づく助言等を受けております。

(現在の体制を採用している理由)

当行は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しており、取締役会には監査役全員(4名、うち社外監査役2名)が、経営会議や行内の主要会議・各種委員会には常勤監査役が出席し、意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を監査しております。

当行は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に期待される取締役の業務執行に対する監督機能や外部的視点からの助言機能については、社外監査役がその役割を果たすことにより十分に補完できるものと考えており、また経営監視機能の客観性及び中立性を確保できていることから、現在の体制を採用しております。

(業務執行・経営の監視の仕組み)



ロ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(コンプライアンス体制)

コンプライアンス(法令等遵守)につきましては、銀行の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、経営の最重要課題の一つとしてとらえ、取締役が誠実にかつ率先垂範して取り組みます。

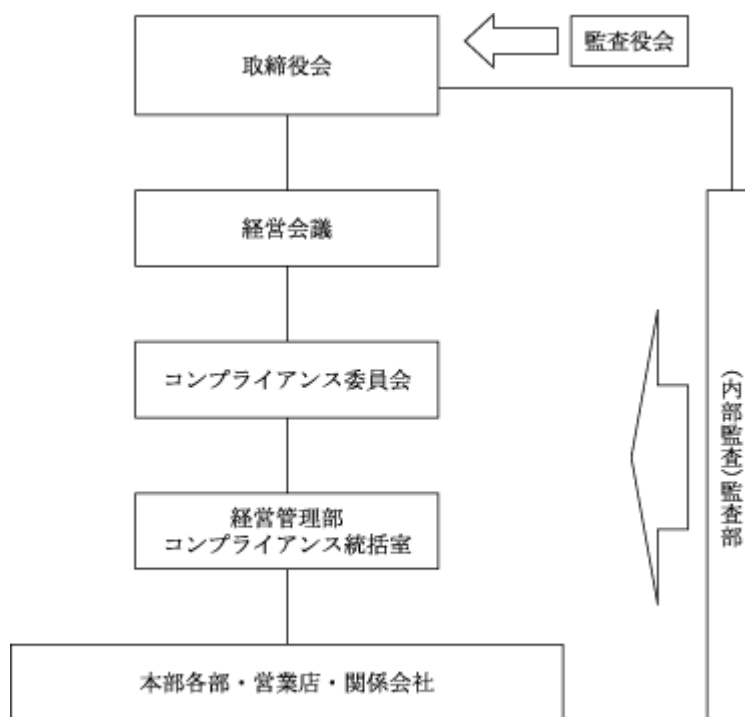
コンプライアンスの基本方針や態勢等について審議等を行うコンプライアンス委員会を設置します。また、統括部署として経営管理部内にコンプライアンス統括室を設置し、その下に本部各部の次席クラスをコンプライアンス統括室兼務調査役として配置するとともに、各本店にコンプライアンス責任者及び同担当者を配置します。

コンプライアンス態勢の整備・確立のために必要な基本的事項を「法令等遵守規定」に定め、これに則り、「鳥取銀行倫理規定」や「コンプライアンス・マニュアル」を制定の上、全役職員に配布・活用し、法令等違反の未然防止に努めます。

取締役会は、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に制定し、担当部門を明確にした上で全行を挙げてその実践に努めます。コンプライアンス統括室は進捗状況について取締役会へ報告し、また、監査部はコンプライアンスの徹底・遵守状況を検証し、取締役会へ報告します。

行内でコンプライアンス違反を発見した場合、またはそのおそれがあると判断される場合の通報方法として、ホットライン(内部通報)制度を設け、行内外に通報窓口を設置しております。当行は通報者を擁護し、人事処遇等において不利益な取扱いをいたしません。

お客さまの保護及び利便の向上の観点や、業務の健全性及び適切性の観点から、「顧客保護等管理方針」を定め、組織体制や必要な内部管理規定を整備するとともに、お客さまの視点から業務を捉えなおし、不断に検証し改善していくことによって、管理態勢の整備・確立を図ります。



※提出日現在

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備 >

公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断するとともに、これら勢力からの不当要求には組織全体で対応いたします。

このため、「反社会的勢力対応規定」及び「コンプライアンス・マニュアル 反社会的勢力対応編」を制定し、経営管理部お客様センターを統括部署とし、本部及び各営業店に不当要求防止責任者を配置する等の行内体制を整備するとともに、各部署の役割を明確にします。また、反社会的勢力に関する情報収集、行員への研修活動、外部専門機関との緊密な連携等に努めます。

また、各種預金規定や約定書・契約書等に暴力団排除条項を盛り込み、預金・融資取引を含めすべての新規取引に応じないとともに、既存取引先が反社会的勢力と判明した場合は速やかに取引関係の解消に努めます。

(リスク管理体制)

当行の業務運営におけるリスク管理の基本指針である「リスク管理統括規定」を制定し、当行における各リスクの所在と区分を定義するとともに、経営管理部を統括部署として各リスクの管理部署及び管理における取締役会をはじめとする各階層の役割と責任を明確化します。

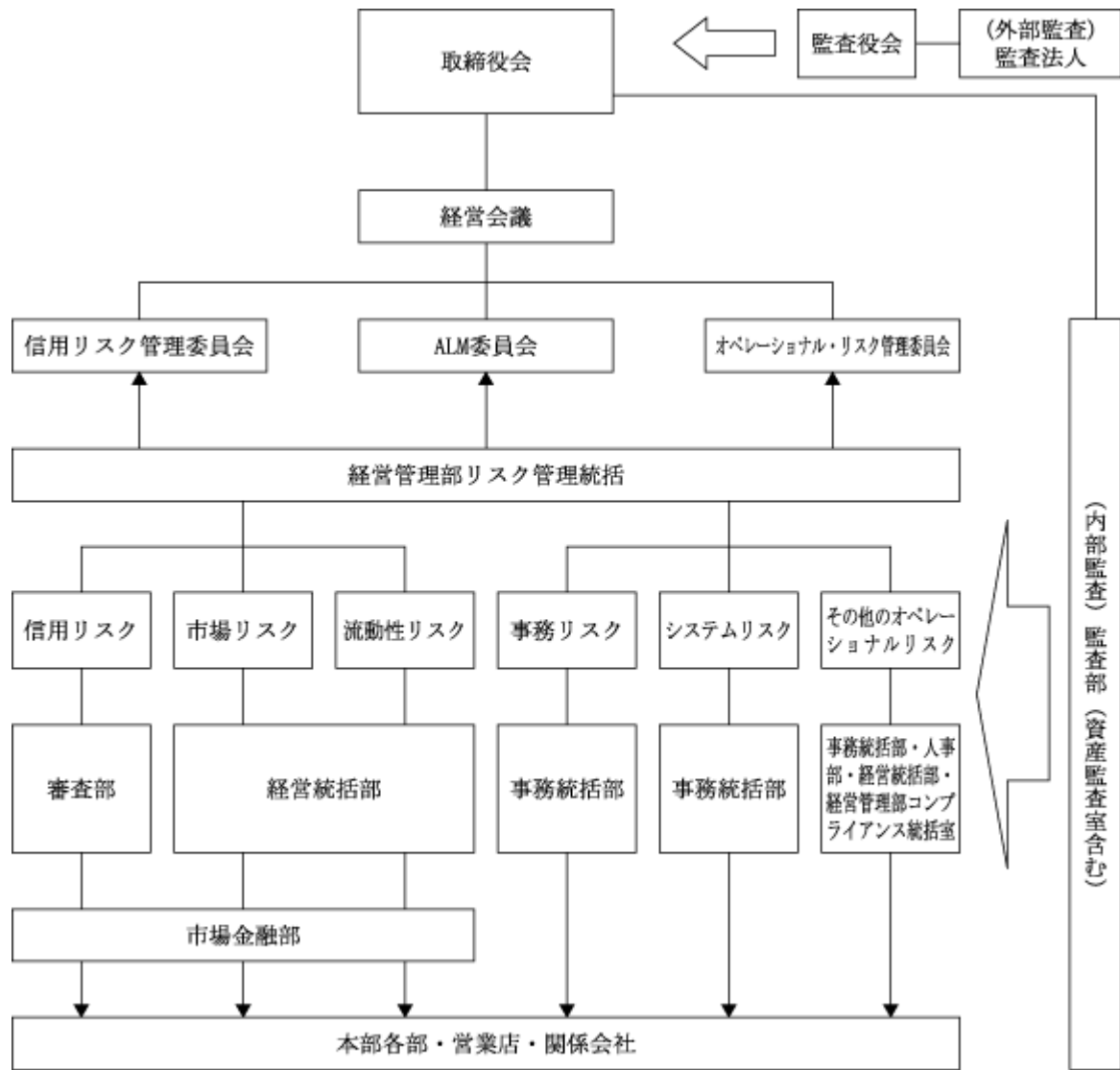
「リスク管理統括規定」に基づき、経営陣の積極的な関与のもと、各リスク管理方針、諸規定等の整備、リスク管理手法・コントロール手法の高度化への取り組み、及びそのノウハウの蓄積と活用を行います。

各リスク管理部署は、主管するリスクの管理状況を定期的にまたは必要に応じてリスク管理統括部署へ報告し、リスク管理統括部署は各種リスクの運営管理状況を集約し、有効性、適切性等を検証・評価して担当役員に報告するほか、定期的に取り締役会等に報告します。

監査部は、各本店について各種リスク管理方針及び管理規定等に基づいた適切な業務運営がなされているか等に関し、定期的、又は必要に応じて検査・監査を行い、定期的に取り締役会等に報告するとともに、必要に応じて関係部署に対し改善提言等を行います。

自己資本管理については、「自己資本管理規定」に基づき、経営統括部を管理部署として自己資本管理態勢の整備・確立に積極的に取り組みます。また、適正に自己資本比率を算定するとともに、自己資本充実度の評価における自己資本及びリスクを明確に定め、継続的に自己資本の充実度の評価、モニタリング及びコントロール等を行い、取締役会等へ報告し、リスクに見合った十分な自己資本を確保します。

不測の事態に即応するため「危機管理計画(コンティンジェンシープラン)」を整備し、各事象を想定した訓練の実施に努めます。



※提出日現在

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項)

取締役会及び経営会議等の重要会議の議事録は、各会議の事務局が行内規定等に基づき作成・保存します。

また、取締役が最終決裁権限者となる稟議書等も作成部署が適切に保存します。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する基本方針を決定するとともに、適時適切に業務執行に関する報告を求め、業務執行に対する監督機能を果たします。

業務執行の迅速化及び機能化を目的に、執行役員制度を導入し、主に常務執行役員以上で構成する経営会議を原則月3回開催することで経営の意思決定・監督を行う取締役の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離し、それぞれの役割と責任の明確化及び効率的な経営の実現に努めます。

組織規定、業務分掌規定及び職務権限規定等を定め、組織全体の業務執行が適切かつ効率的に行われるよう整備します。

(当行グループにおける業務の適正を確保するための体制)

当行と関係会社は、連結経営の健全性の確保かつ業務の適正な遂行のため、一体となってリスク管理並びにコンプライアンス態勢の確立等、内部統制システムの構築に努めます。

当行と関係会社は、企業集団における業務の適正を確保するため、「関係会社連携規定」を定め、効率的な運営を通して相互の利益と発展に努めます。

当行は、ステークホルダーに対して当行グループの業績・活動を適切に開示するため、財務報告の信頼性を確保するために必要十分な内部統制を整備・運用します。

当行は、関連会社に対して外部監査人等と連携しながら監査並びに検査を行い、健全な経営体質を確保することに努めます。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役の監査業務を補助すべき監査役スタッフを監査部内に置き、監査役スタッフの取締役からの独立性を確保するため、監査役会と監査部担当役員及び人事部担当役員は適宜協議を行います。

取締役及び使用人は、法律に定めた事項のほか、監査役会に報告すべき事項及び当行の経営に影響を及ぼす重要事項について、監査役会へ報告します。また、監査役に対して、取締役会、経営会議等の重要会議及び経営会議の諮問機関として設置した各種委員会等への出席を求め、その内容について報告を行います。

監査役会と会計監査人はそれぞれ定期的に会合を持ち、相互認識を深めるよう努める他、当行のリスク管理統括部門・コンプライアンス部門・内部監査部門は、監査役と連携をとることにより、監査役の監査の実効性確保に努めます。

内部監査及び監査役監査の状況

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役(有価証券報告書提出日現在)からなる監査役会が取締役の職務執行状況を監査しております。

さらに、監査部による内部監査を総勢12名で定期的実施しており、その結果は随時取締役会へ報告しております。

また、社外の複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し専門的な視点に基づく助言等を受けるとともに、会計監査人からも、随時専門的な視点に基づく助言等を受けております。

取締役及び使用人は、法律に定めた事項のほか、監査役会に報告すべき事項及び当行の経営に影響を及ぼす重要事項について、監査役会へ報告します。また、監査役に対して、取締役会、経営会議等の重要会議及び経営会議の諮問機関として設置した各種委員会等への出席を求め、その内容について報告を行っております。

監査役と監査役会は、会計監査人と定例会合を開催するなど緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報交換を行うとともに、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制の状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け意見交換を行っております。

当行のリスク管理統括部門・コンプライアンス部門・内部監査部門は、監査役と連携をとることにより、監査役の監査の実効性確保に努めることとしております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は該当ありません。

社外監査役久保井一匡氏が代表を務める久保井総合法律事務所と当行は顧問弁護士契約を締結しております。なお、顧問料等については同事務所にとって当行への経済的依存度が生じるほどに多額ではないほか、具体的な法律相談については当人以外の弁護士に対応いただいていることなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、社外監査役澤志郎氏が代表取締役を務める日本交通株式会社と当行は融資取引があります。なお、社外監査役2名と当行との取引関係は、「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

社外監査役2名は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「役員の状況」に記載のとおりであります。

社外監査役は、企業統治において、客観的及び中立的立場から経営を監視することを期待されております。

この観点から、久保井一匡氏の弁護士としての法的な専門知識と経験等、また、澤志郎氏の企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を、当行の監査体制の強化に活かして行くことを社外監査役選任の理由としております。

社外監査役は、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、監査役会において内部監査部門や内部統制委員会等から報告を受けるほか、経営に影響を与えるような事項については適宜報告し、意見を求める体制としております。

当行は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員についての要件を参考にしております。

役員の報酬等の内容

取締役及び監査役のそれぞれの報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図るため、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役については取締役会、監査役については監査役会において決定しております。

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。なお、報酬の総額が1億円以上である者は該当ありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額	
			基本報酬	その他
取締役	8	147	147	
監査役	3	15	15	
社外監査役	2	7	7	

(注) 上記の員数には、平成23年6月24日開催の第147期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名と監査役1名及び平成23年6月14日に辞任した取締役1名を含んでおります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 93銘柄
貸借対照表計上額の合計額 11,337百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の21銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,973,562	1,909	経営戦略上の保有
NK S Jホールディングス株式会社	3,100,000	1,683	同上
中国電力株式会社	635,845	977	同上
日本セラミック株式会社	206,088	350	同上
株式会社ダイヘン	670,000	233	同上
寿スピリッツ株式会社	254,000	202	同上
株式会社筑邦銀行	396,000	112	同上
株式会社清水銀行	19,400	71	同上
株式会社武蔵野銀行	25,800	69	同上
株式会社トマト銀行	365,000	59	同上
株式会社中電工	52,222	55	同上
株式会社ソフト99コーポレーション	100,000	50	同上
ダイヤモンド電機株式会社	126,000	49	同上
トモニホールディングス株式会社	150,000	46	同上
日本通運株式会社	123,000	39	同上
ミサワホーム中国株式会社	160,000	33	同上
王子製紙株式会社	79,860	31	同上
第一生命保険株式会社	194	24	同上
ダイダン株式会社	30,000	15	同上
株式会社ソルコム	78,400	14	同上
トミタ電機株式会社	81,000	8	同上

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の20銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,973,562	4,109	経営戦略上の保有
NK SJホールディングス株式会社	1,550,000	2,867	同上
中国電力株式会社	1,035,845	1,592	同上
寿スピリッツ株式会社	254,000	209	同上
株式会社ダイヘン	670,000	199	同上
株式会社筑邦銀行	396,000	85	同上
株式会社武蔵野銀行	25,800	73	同上
株式会社清水銀行	19,400	63	同上
トモニホールディングス株式会社	150,000	60	同上
株式会社トマト銀行	365,000	58	同上
株式会社ソフト99コーポレーション	100,000	52	同上
ダイヤモンド電機株式会社	126,000	50	同上
株式会社中電工	52,222	44	同上
日本通運株式会社	123,000	39	同上
ミサワホーム中国株式会社	160,000	34	同上
王子製紙株式会社	79,860	31	同上
第一生命保険株式会社	194	22	同上
ダイダン株式会社	30,000	15	同上
株式会社ソルコム	78,400	15	同上
トミタ電機株式会社	81,000	8	同上

(みなし保有株式)

該当ありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当ありません。

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当ありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、山田茂善氏及び泉淳一氏であり、太陽A S G有限責任監査法人に所属しています。

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	37,500	1,072	37,500	250
連結子会社				
計	37,500	1,072	37,500	250

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

I F R S コンサルタント料であります。

当連結会計年度

I F R S コンサルタント料であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	53,755	77,905
買入金銭債権	111	87
有価証券	1, 7, 15 142,760	1, 7, 15 172,921
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 630,045	2, 3, 4, 5, 6, 8 632,205
外国為替	571	388
劣後受益権	11,147	10,866
その他資産	7 4,711	7 4,537
有形固定資産	10, 11 11,525	10, 11 12,613
建物	2,948	2,792
土地	9 6,903	9 6,907
リース資産	727	1,202
建設仮勘定	669	1,474
その他の有形固定資産	276	236
無形固定資産	408	299
ソフトウェア	353	245
その他の無形固定資産	54	53
繰延税金資産	10,889	8,423
支払承諾見返	5,744	5,047
貸倒引当金	7,830	5,862
投資損失引当金	56	16
資産の部合計	863,784	919,415
負債の部		
預金	7 794,668	7 832,870
譲渡性預金	-	8,000
コールマネー及び売渡手形	351	64
借入金	12 4,804	7, 12 4,804
外国為替	1	-
社債	13 10,000	13 15,000
新株予約権付社債	13, 14 6,888	-
その他負債	4,421	15,817
賞与引当金	488	464
退職給付引当金	1,698	1,762
偶発損失引当金	109	138
睡眠預金払戻損失引当金	34	32
販売促進引当金	13	11
再評価に係る繰延税金負債	9 846	9 740
支払承諾	5,744	5,047
負債の部合計	830,071	884,755

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	23,981	23,949
自己株式	382	508
株主資本合計	39,112	38,955
その他有価証券評価差額金	6,296	5,299
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9,819	9,925
その他の包括利益累計額合計	5,477	4,374
少数株主持分	78	78
純資産の部合計	33,712	34,659
負債及び純資産の部合計	863,784	919,415

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	18,546	17,625
資金運用収益	13,568	13,134
貸出金利息	11,927	11,460
有価証券利息配当金	1,331	1,387
コールローン利息及び買入手形利息	30	30
預け金利息	4	2
その他の受入利息	274	253
役務取引等収益	2,450	2,445
その他業務収益	2,130	1,225
その他経常収益	397	819
貸倒引当金戻入益	-	499
償却債権取立益	-	47
その他の経常収益	397	272
経常費用	16,226	15,897
資金調達費用	1,986	1,828
預金利息	1,315	1,081
譲渡性預金利息	3	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	35	0
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	85	86
社債利息	262	272
その他の支払利息	285	385
役務取引等費用	1,429	1,325
その他業務費用	681	354
営業経費	10,754 ¹	10,837 ¹
その他経常費用	1,373	1,551
貸倒引当金繰入額	603	-
その他の経常費用	770 ²	1,551 ²
経常利益	2,320	1,727
特別利益	38	-
償却債権取立益	30	-
その他の特別利益	7 ³	-
特別損失	29	25
固定資産処分損	15	21
その他の特別損失	14 ⁴	4 ⁴
税金等調整前当期純利益	2,328	1,701
法人税、住民税及び事業税	231	163
法人税等調整額	804	1,094
法人税等還付税額	109	-
法人税等合計	926	1,258
少数株主損益調整前当期純利益	1,401	443
少数株主利益	5	0
当期純利益	1,395	442

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,401	443
その他の包括利益	990	1,103
その他有価証券評価差額金	988	997
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	-	106
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
包括利益	411	1,546
親会社株主に係る包括利益	405	1,546
少数株主に係る包括利益	5	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,061	9,061
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,061	9,061
資本剰余金		
当期首残高	6,452	6,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,452	6,452
利益剰余金		
当期首残高	23,057	23,981
当期変動額		
剰余金の配当	475	473
当期純利益	1,395	442
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	923	31
当期末残高	23,981	23,949
自己株式		
当期首残高	379	382
当期変動額		
自己株式の取得	3	125
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	3	125
当期末残高	382	508
株主資本合計		
当期首残高	38,192	39,112
当期変動額		
剰余金の配当	475	473
当期純利益	1,395	442
自己株式の取得	3	125
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	920	157
当期末残高	39,112	38,955

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,307	6,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	989	997
当期変動額合計	989	997
当期末残高	6,296	5,299
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	822	819
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	106
当期変動額合計	3	106
当期末残高	819	925
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,483	5,477
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	994	1,103
当期変動額合計	994	1,103
当期末残高	5,477	4,374
少数株主持分		
当期首残高	72	78
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	0
当期変動額合計	5	0
当期末残高	78	78

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	33,780	33,712
当期変動額		
剰余金の配当	475	473
当期純利益	1,395	442
自己株式の取得	3	125
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	988	1,104
当期変動額合計	68	947
当期末残高	33,712	34,659

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,328	1,701
減価償却費	563	640
貸倒引当金の増減()	431	1,967
持分法による投資損益(は益)	23	11
投資損失引当金の増減額(は減少)	7	39
賞与引当金の増減額(は減少)	51	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	45	63
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	16	1
偶発損失引当金の増減()	11	29
資金運用収益	13,568	13,134
資金調達費用	1,986	1,828
有価証券関係損益()	730	552
為替差損益(は益)	1	0
固定資産処分損益(は益)	15	21
貸出金の純増()減	5,683	2,160
預金の純増減()	17,341	46,201
コールローン等の純増()減	65	23
コールマネー等の純増減()	3,511	287
外国為替(資産)の純増()減	124	183
外国為替(負債)の純増減()	5	1
資金運用による収入	13,659	12,780
資金調達による支出	2,144	1,799
その他	534	11,995
小計	11,161	55,514
法人税等の支払額	524	94
法人税等の還付額	-	109
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,636	55,529
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	127,548	229,817
有価証券の売却による収入	116,361	192,407
有価証券の償還による収入	17,759	10,157
有形固定資産の取得による支出	1,405	1,607
有形固定資産の売却による収入	3	-
その他の資産の取得による支出	214	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,955	28,892

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	-	5,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	-	6,888
自己株式の取得による支出	3	125
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	475	472
財務活動によるキャッシュ・フロー	479	2,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,111	24,149
現金及び現金同等物の期首残高	38,643	53,755
現金及び現金同等物の期末残高	53,755	77,905

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1) 連結子会社 2社 会社名 鳥銀ビジネスサービス株式会社 株式会社とりぎんカードサービス</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 とりぎんリース株式会社 とっとりキャピタル株式会社 株式会社バンク・コンピュータ・サービス</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)					
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。				
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>				
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。				
(4) 減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>6年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	建物	6年～50年	その他	2年～20年
建物	6年～50年				
その他	2年～20年				
(5) 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。				
(6) 貸倒引当金の計上基準	<p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,792百万円(前連結会計年度末は6,171百万円)であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>				

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。</p>
<p>(12) 販売促進引当金の計上基準 子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。</p>
<p>(13) 利息返還損失引当金の計上基準 子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。 なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。</p>
<p>(14) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。</p>
<p>(15) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の高貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(16) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ	<p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。</p>
(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。</p>
(18)消費税等の会計処理	<p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」「償却債権取立益」及び「販売促進引当金戻入益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	361百万円	349百万円
出資金	101百万円	74百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,851百万円	1,095百万円
延滞債権額	13,026百万円	12,801百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	213百万円	85百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	539百万円	763百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	16,631百万円	14,745百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
2,983百万円	3,208百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	21,393百万円	32,936百万円
計	21,393百万円	32,936百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,633百万円	1,275百万円
借入金	- 百万円	1,700百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	24,692百万円	25,790百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	348百万円	344百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	196,712百万円	190,766百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	196,712百万円	190,766百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3,815百万円	3,985百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	8,502百万円	8,731百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	3,041百万円	3,039百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

- 13 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。

- 14 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約及び転換価格下方修正条項付)であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
新株予約権付社債	6,888百万円	- 百万円

- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
10,280百万円	10,021百万円

(連結損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
雑費	3,031百万円	雑費	2,903百万円
給料・手当	4,279百万円	給料・手当	4,142百万円
土地建物及び機械賃借料	725百万円	土地建物及び機械賃借料	719百万円
退職給付費用	322百万円	退職給付費用	558百万円
預金保険料	639百万円	預金保険料	656百万円
社会保険料	609百万円	社会保険料	618百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	471百万円	貸出金償却	1,290百万円
株式等償却	130百万円	株式等償却	127百万円

3 その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資損失引当金戻入益	7百万円	投資損失引当金戻入益	- 百万円

4 その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
過年度分資産除去債務の 費用処理	9百万円	過年度分資産除去債務の 費用処理	- 百万円
減損損失	5百万円	減損損失	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	3,268百万円
組替調整額	898百万円
税効果調整前	2,369百万円
税効果額	1,371百万円
その他有価証券評価差額金	997百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	0百万円
組替調整額	0百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	百万円
税効果額	106百万円
土地再評価差額金	106百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円
その他の包括利益合計	1,103百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	96,199			96,199
合計	96,199			96,199
自己株式				
普通株式	1,002	17		1,020
合計	1,002	17		1,020

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取による増加17千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月15日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	96,199			96,199
合計	96,199			96,199
自己株式				
普通株式	1,020	791	0	1,811
合計	1,020	791	0	1,811

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加791千株は、自己株式の取得による増加785千株及び単元未満株式の買取による増加6千株であります。同じく減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	235	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	235	利益剰余金	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	53,755百万円	77,905百万円
現金及び現金同等物	53,755百万円	77,905百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	426	325	-	101
無形固定資産	-	-	-	-
合計	426	325	-	101

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	303	277	-	25
無形固定資産	-	-	-	-
合計	303	277	-	25

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	82	29
1年超	29	-
合計	111	29

リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	99	85
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	87	75
支払利息相当額	7	3
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度（平成23年 3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年 3月31日）

該当ありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の大半は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。

なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の統合的管理(A L M)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引(資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ)、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にALM委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

市場リスクの管理

()市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」「市場リスク管理要領」等を整備しております。

市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業店とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。

また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよう、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。

なお、市場リスクは、「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク(有価証券等)」「政策投資株式リスク」についてリスク量を計量化しており、「預貸ギャップ金利リスク」については月次ベースで、「市場リスク(有価証券等)」「政策投資株式リスク」については日次ベースで計測し、ALM委員会等へ報告する体制としております。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し経営会議に報告しております。

()市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおける市場リスクの定量化手法及び市場リスク量は、以下のとおりであります。

有価証券を除く資産・負債(貸出金・預金等)に係る「預貸ギャップ金利リスク」の計測については、99パーセントタイル値(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)で計測される金利変動幅に基づきリスク量を算出しています。

また、有価証券(商品勘定、政策投資株式除く)や買入金銭債権、仕組貸出に係る「市場リスク」については、主として分散共分散法(保有期間20日～120日、信頼区間99%、観測期間1年)またはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間2年)によりVaRを算出しております。

政策投資株式(関係会社株式を含む)については、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)によりVaRを算出しております。

平成24年3月31日(当期の連結決算日)現在での「預貸ギャップ金利リスク」、「市場リスク」、「政策投資株式リスク」の合計は7,370百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に行い、算出したVaRの値が十分な精度により市場リスクを補足していることを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫度に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取り組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」、「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	53,755	53,755	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,280	13,561	718
その他有価証券	126,369	126,369	
(3) 貸出金	630,045		
貸倒引当金(*1)	7,645		
	622,399	629,755	7,355
(4) 劣後受益権	11,147	11,147	
上記資産計	827,952	834,589	6,637
(1) 預金	794,668	795,823	1,155
(2) 社債	10,000	9,819	180
上記負債計	804,668	805,643	974
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	51	51	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	51	51	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	77,905	77,905	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,021	13,348	672
その他有価証券	156,893	156,893	
(3) 貸出金	632,205		
貸倒引当金（* 1）	5,721		
	626,484	635,068	8,583
(4) 劣後受益権	10,866	10,866	
上記資産計	886,169	894,081	7,911
(1) 預金	832,870	833,734	864
(2) 社債	15,000	14,998	1
上記負債計	847,870	848,732	862
デリバティブ取引（* 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12	12	
ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	
デリバティブ取引計	7	7	

（* 1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（* 2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は905百万円増加、「繰延税金資産」は365百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は539百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」は338百万円増加、「繰延税金資産」は119百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は219百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 劣後受益権

劣後受益権については、住宅ローン債権流動化に際して、デフォルトの状況や金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて対象債権の時価を合理的に算定し、これを債権消滅後の残存部分に配分した額を連結貸借対照表計上額としております。デフォルトの状況や金利動向について、債権流動化実行後に大きな変動がないことから、時価は簿価計上額と近似していると考えられ、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、外部機関又は取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)	1,834	1,780
組合出資金(*2)	275	227
合計	2,110	2,007

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	38,023					
有価証券						
満期保有目的の債券	2,198	5,394	3,614	74	1,000	2,000
うち国債						
地方債						
短期社債						
社債	2,198	5,394	2,614	74		
その他			1,000		1,000	2,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,029	10,362	28,237	29,830	29,061	14,687
うち国債		667	12,607	27,784	28,571	6,821
地方債	306	1,798	1,873			
短期社債						
社債	404	3,880	10,072		489	485
その他	1,317	4,015	3,684	2,045		7,380
貸出金(*)	149,775	128,398	100,087	62,026	52,116	121,760
合計	192,027	144,155	131,938	91,931	82,178	138,448

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない115,879百万円は含まれておりません。なお、貸出金のうち期限の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	64,072					
有価証券						
満期保有目的の債券	3,694	4,266	2,961	100	1,000	2,000
うち国債						
地方債						
短期社債						
社債	3,694	4,266	1,961	100		
その他			1,000		1,000	2,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,949	32,679	42,531	17,731	27,445	9,301
うち国債	4,471	3,241	22,129	16,586	27,346	
地方債	792	21,715	11,191			
短期社債						
社債	680	6,360	5,740		98	410
その他	4,004	1,361	3,470	1,145		8,891
貸出金(*)	164,183	126,430	103,445	49,953	60,404	113,888
合計	241,899	163,376	148,938	67,785	88,849	125,190

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない113,898百万円は含まれておりません。なお、貸出金のうち期限の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	611,416	126,686	24,240	32,324
社債				10,000
合計	611,416	126,686	24,240	42,324

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	654,661	123,753	22,139	32,316
社債				15,000
合計	654,661	123,753	22,139	47,316

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-	-

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	7,370	7,425	55
	その他	1,000	1,000	0
	外国債券	1,000	1,000	0
	小計	8,370	8,425	55
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	2,910	2,892	17
	その他	3,000	2,243	756
	外国債券	3,000	2,243	756
	小計	5,910	5,135	774
合計		14,280	13,561	718

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	5,846	5,874	28
	その他	1,000	1,001	1
	外国債券	1,000	1,001	1
	小計	6,846	6,876	30
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	4,175	4,159	15
	その他	3,000	2,313	686
	外国債券	3,000	2,313	686
	小計	7,175	6,472	702
合計		14,021	13,348	672

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	755	503	251
	債券	65,681	64,956	725
	国債	61,096	60,400	695
	地方債			
	短期社債			
	社債	4,585	4,555	29
	その他	35	34	1
	外国債券			
	小計	66,472	65,494	978
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,282	8,604	3,322
	債券	30,082	30,301	218
	国債	15,357	15,469	112
	地方債	3,978	4,010	31
	短期社債			
	社債	10,747	10,821	74
	その他	24,531	32,541	8,009
	外国債券	16,238	20,289	4,050
	小計	59,896	71,447	11,550
合計	126,369	136,941	10,572	

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	431	286	144
	債券	107,114	106,590	523
	国債	73,775	73,355	420
	地方債	24,573	24,510	62
	短期社債			
	社債	8,765	8,724	41
	その他	3	3	0
	外国債券			
	小計	107,549	106,880	669
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,202	12,089	2,887
	債券	13,651	13,681	29
	国債			
	地方債	9,126	9,133	6
	短期社債			
	社債	4,525	4,548	22
	その他	26,488	32,444	5,955
	外国債券	16,926	19,231	2,304
	小計	49,343	58,215	8,872
合計	156,893	165,096	8,203	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	341	158	
債券	112,019	1,123	98
国債	52,994	639	
地方債	37,224	372	51
短期社債			
社債	21,800	111	46
その他	4,000	0	
外国債券	4,000	0	
合計	116,361	1,283	98

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	283	66	
債券	191,940	1,170	219
国債	129,696	941	66
地方債	18,927	167	93
短期社債			
社債	43,317	61	59
その他			
外国債券			
合計	192,224	1,237	219

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、124百万円(うち、株式124百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、103百万円(うち、株式103百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,572
その他有価証券	10,572
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	4,274
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,297
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	6,296

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	8,203
その他有価証券	8,203
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	2,902
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,300
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	5,299

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,150	1,550	39	39
	受取変動・支払固定	2,150	1,550	28	28
	合計	4,300	3,100	10	10

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,050	850	24	24
	受取変動・支払固定	1,050	850	18	18
	合計	2,100	1,700	5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	9,291	2,606	1	1
	売建	3,992		65	65
	買建	63		1	1
	合計			62	62

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,593	-	0	0
	売建	4,479	-	4	4
	買建	44	-	2	2
	合計	-	-	7	7

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金 貸出金	588 37,473	588 37,473	6 584
	合計		38,061	38,061	577

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金 貸出金	582 36,573	582 36,573	3 1,121
	合計		37,155	37,155	1,117

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、外 国為替等	119		0
	合計				0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、外 国為替等	125	-	4
	合計				4

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、昭和62年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。

当行及び連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、当行及び連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	8,019	8,047
年金資産 (B)	6,635	6,723
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,384	1,323
未認識数理計算上の差異 (D)	811	577
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	572	746
前払年金費用 (F)	1,125	1,015
退職給付引当金 (E) - (F)	1,698	1,762

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職一時金については簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	191	189
利息費用	206	200
期待運用収益	54	
過去勤務債務の費用処理額	177	
数理計算上の差異の費用処理額	151	167
その他(臨時に支払った割増退職金等)	4	1
退職給付費用	322	558

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.5%	2.5%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
0.0% (退職給付信託は0%)	0.0% (退職給付信託は0%)

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,579百万円	4,591百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,651	1,572
減価償却損金算入限度超過額	98	82
賞与引当金損金算入限度超過額	196	175
繰延資産償却損金算入限度超過額	32	24
有価証券償却損金不算入額	113	124
その他有価証券評価差額金	4,274	2,902
役員退職慰労金未払額	50	30
未払事業税	-	15
その他	398	306
繰延税金資産小計	12,394	9,825
評価性引当額等	196	207
繰延税金資産合計	12,198	9,618
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,282	1,173
その他	27	22
繰延税金負債合計	1,309	1,195
繰延税金資産の純額	10,889百万円	8,423百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.07
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.80
評価性引当額	-	2.85
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	31.65
その他	-	0.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	73.96%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は952百万円減少し、その他有価証券評価差額金は413百万円減少し、法人税等調整額は538百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は106百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	9百万円	8百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	- 百万円
その他増減額(は減少)	0百万円	8百万円
期末残高	8百万円	- 百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	18,190	356	18,546		18,546
(2) セグメント間の内部経常収益	32	4	36	36	
計	18,222	360	18,582	36	18,546
セグメント利益	2,292	26	2,319	0	2,320
セグメント資産	863,273	1,548	864,821	1,037	863,784
セグメント負債	829,787	1,322	831,110	1,038	830,071
その他の項目					
減価償却費	562	1	563		563
資金運用収益	13,457	128	13,586	17	13,568
資金調達費用	1,986	17	2,004	17	1,986
持分法投資利益	23		23		23
持分法適用会社への投資額	183	2	186		186
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	1,619	0	1,620		1,620

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 1,037百万円は、セグメント間債権債務消去 1,037百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額 1,038百万円は、セグメント間債権債務消去 1,038百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額 17百万円は、セグメント間取引消去 17百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額 17百万円は、セグメント間取引消去 17百万円であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	17,262	362	17,625		17,625
(2) セグメント間の内部経常収益	28	7	36	36	
計	17,291	370	17,661	36	17,625
セグメント利益	1,694	32	1,727	0	1,727
セグメント資産	918,839	1,459	920,299	883	919,415
セグメント負債	884,408	1,232	885,640	884	884,755
その他の項目					
減価償却費	640	0	640		640
資金運用収益	13,047	102	13,150	15	13,134
資金調達費用	1,828	15	1,843	15	1,828
持分法投資利益	11		11		11
持分法適用会社への投資額	184	2	186		186
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	1,641		1,641		1,641

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 883百万円は、セグメント間債権債務消去 883百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額 884百万円は、セグメント間債権債務消去 884百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額 15百万円は、セグメント間取引消去 15百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額 15百万円は、セグメント間取引消去 15百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,933	3,651	2,962	18,546

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,470	2,682	3,472	17,625

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	5		5

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	3		3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(工)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	宮崎正彦			当行取締役	被所有 直接 0.01%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	3	貸出金	14
	澤 志郎			当行監査役 日本交通(株) 代表取締役		資金の貸付 債務保証	資金の貸付 債務保証 (注2)	250	貸出金 支払承諾	1,242 200

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 宮崎正彦が自己のため行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注2 澤 志郎が第三者(日本交通株式会社)の代表者として行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	宮崎正彦			当行取締役	被所有 直接 0.03%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	0	貸出金	13
	澤 志郎			当行監査役 日本交通(株) 代表取締役		資金の貸付	資金の貸付 (注2)	300	貸出金	1,354

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 宮崎正彦が自己のため行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注2 澤 志郎が第三者(日本交通株式会社)の代表者として行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	353.38	366.37
1株当たり当期純利益金額	円	14.66	4.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	12.04	4.21

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	1,395百万円	442百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純利益	1,395百万円	442百万円
普通株式の期中平均株式数	95,188千株	94,644千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	百万円
普通株式増加数	20,684千株	10,285千株
うち新株予約権	20,684千株	10,285千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行は、平成24年6月15日に開催した経営会議において、平成19年7月24日に発行した第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)100億円を、平成24年7月24日に期限前償還することを決議いたしました。

これは、第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)50億円を、平成24年3月7日に発行したことに伴うものであります。なお、社債発行による調達と償還による支出との差額は自己資金であります。

[前△](#)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注1)	平成16年7月23日	6,888	-	0.00	なし	平成23年9月30日
	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成19年7月24日	10,000	10,000	(注2)	なし	平成29年7月24日
	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)	平成24年3月7日	-	5,000	(注3)	なし	平成34年3月7日
合計			16,888	15,000			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
新株の発行価格(円)	333
発行価格の総額(百万円)	7,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	111
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月1日 至 平成23年9月29日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしたします。また新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなします。

- 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年7月24日の翌日から平成24年7月24日まで年2.62%、平成24年7月24日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6カ月ユーロ円LIBOR+2.40%。
- 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成24年3月7日の翌日から平成29年3月7日まで年3.07%、平成29年3月7日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6カ月ユーロ円LIBOR+4.05%。
- 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金 借入金	4,804	4,804	1.695	平成24年4月～ 平成31年9月
リース債務	774	1,281		平成24年4月～ 平成31年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,735	27	19	13	7
リース債務(百万円)	248	230	209	177	140

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であることから、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	4,600	8,766	12,895	17,625
税金等調整前 四半期(当期) (百万円) 純利益金額	722	605	996	1,701
四半期(当期) (百万円) 純利益金額	442	324	286	442
1株当たり 四半期(当期) (円) 純利益金額	4.64	3.42	3.02	4.67

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (損失)金額 (円)	4.64	1.24	0.40	1.65

その他

該当ありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	53,754	77,904
現金	15,730	13,831
預け金	38,023	64,072
買入金銭債権	111	87
有価証券	1, 7, 15 142,670	1, 7, 15 172,844
国債	76,453	73,775
地方債	3,978	33,700
社債	25,612	23,311
株式	7,782	11,337
外国証券	20,238	20,926
その他の証券	8,604	9,792
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 630,268	2, 3, 4, 5, 8 632,454
割引手形	6 2,983	6 3,208
手形貸付	31,628	23,497
証書貸付	539,515	541,787
当座貸越	56,140	63,961
外国為替	571	388
外国他店預け	484	310
取立外国為替	87	77
その他資産	15,023	14,469
前払費用	1,195	1,078
未収収益	1,037	1,328
金融派生商品	82	52
劣後受益権	11,147	10,866
その他の資産	7 1,559	7 1,143
有形固定資産	10, 11 11,525	10, 11 12,613
建物	2,947	2,792
土地	9 6,903	9 6,907
リース資産	727	1,202
建設仮勘定	669	1,474
その他の有形固定資産	276	236
無形固定資産	406	298
ソフトウェア	352	245
その他の無形固定資産	53	52
繰延税金資産	10,856	8,405
支払承諾見返	5,744	5,047
貸倒引当金	7,669	5,717
投資損失引当金	56	16
資産の部合計	863,207	918,778

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	7 794,751	7 832,939
当座預金	20,748	24,611
普通預金	277,293	296,091
貯蓄預金	5,459	5,275
通知預金	1,877	2,973
定期預金	476,630	495,615
定期積金	2,078	2,092
その他の預金	10,663	6,280
譲渡性預金	-	8,000
コールマネー	351	64
借入金	4,804	7 4,804
借入金	12 4,804	12 4,804
外国為替	1	-
売渡外国為替	1	-
社債	13 10,000	13 15,000
新株予約権付社債	13, 14 6,888	-
その他負債	4,134	15,505
未決済為替借	2	8
未払法人税等	42	106
未払費用	1,833	1,786
前受収益	537	430
従業員預り金	248	230
給付補てん備金	1	0
金融派生商品	133	44
リース債務	774	1,281
その他の負債	560	11,616
賞与引当金	475	451
退職給付引当金	1,688	1,751
偶発損失引当金	109	138
睡眠預金払戻損失引当金	34	32
再評価に係る繰延税金負債	9 846	9 740
支払承諾	5,744	5,047
負債の部合計	829,831	884,476

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	23,722	23,670
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	21,094	21,042
別途積立金	19,645	20,645
繰越利益剰余金	1,449	397
自己株式	381	507
株主資本合計	38,855	38,677
その他有価証券評価差額金	6,297	5,300
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9,819	9,925
評価・換算差額等合計	5,478	4,375
純資産の部合計	33,376	34,302
負債及び純資産の部合計	863,207	918,778

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	18,199	17,292
資金運用収益	13,457	13,047
貸出金利息	11,815	11,373
有価証券利息配当金	1,331	1,387
コールローン利息	30	30
預け金利息	4	2
その他の受入利息	274	253
役務取引等収益	2,236	2,215
受入為替手数料	694	667
その他の役務収益	1,541	1,548
その他業務収益	2,130	1,225
外国為替売買益	34	19
商品有価証券売買益	1	2
国債等債券売却益	1,124	1,170
国債等債券償還益	969	-
金融派生商品収益	-	33
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	374	803
貸倒引当金戻入益	-	483
償却債権取立益	-	47
株式等売却益	158	66
その他の経常収益	216	206
経常費用	15,943	15,614
資金調達費用	1,986	1,828
預金利息	1,315	1,081
譲渡性預金利息	3	1
コールマネー利息	35	0
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	85	86
社債利息	262	272
金利スワップ支払利息	283	384
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,285	1,172
支払為替手数料	178	174
その他の役務費用	1,107	997
その他業務費用	681	354
国債等債券売却損	98	219
国債等債券償還損	52	53
金融派生商品費用	530	-
その他の業務費用	-	82

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業経費	1 10,653	1 10,753
その他経常費用	1,335	1,505
貸倒引当金繰入額	609	-
貸出金償却	434	1,265
株式等償却	130	127
その他の経常費用	2 161	2 112
経常利益	2,256	1,677
特別利益	38	-
償却債権取立益	30	-
その他の特別利益	3 7	-
特別損失	29	24
固定資産処分損	15	21
その他の特別損失	4 14	4 3
税引前当期純利益	2,264	1,652
法人税、住民税及び事業税	224	150
法人税等調整額	799	1,080
法人税等還付税額	109	-
法人税等合計	914	1,230
当期純利益	1,350	422

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,061	9,061
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,061	9,061
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,452	6,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,452	6,452
資本剰余金合計		
当期首残高	6,452	6,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,452	6,452
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,628	2,628
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,628	2,628
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	18,645	19,645
当期変動額		
剰余金の配当	1,000	1,000
当期変動額合計	1,000	1,000
当期末残高	19,645	20,645
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,571	1,449
当期変動額		
剰余金の配当	1,475	1,473
当期純利益	1,350	422
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	121	1,052
当期末残高	1,449	397

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	22,844	23,722
当期変動額		
剰余金の配当	475	473
当期純利益	1,350	422
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	878	52
当期末残高	23,722	23,670
自己株式		
当期首残高	378	381
当期変動額		
自己株式の取得	3	125
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	3	125
当期末残高	381	507
株主資本合計		
当期首残高	37,980	38,855
当期変動額		
剰余金の配当	475	473
当期純利益	1,350	422
自己株式の取得	3	125
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	874	177
当期末残高	38,855	38,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,309	6,297
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	988	997
当期変動額合計	988	997
当期末残高	6,297	5,300
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	822	819
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	106
当期変動額合計	3	106
当期末残高	819	925
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,485	5,478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	993	1,103
当期変動額合計	993	1,103
当期末残高	5,478	4,375
純資産合計		
当期首残高	33,494	33,376
当期変動額		
剰余金の配当	475	473
当期純利益	1,350	422
自己株式の取得	3	125
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	993	1,103
当期変動額合計	118	925
当期末残高	33,376	34,302

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,792百万円(前事業年度末は6,171百万円)であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	272百万円	272百万円
出資金	101百万円	74百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,851百万円	1,074百万円
延滞債権額	12,929百万円	12,728百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	208百万円	83百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	501百万円	737百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	16,491百万円	14,623百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
2,983百万円	3,208百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	21,393百万円	32,936百万円
計	21,393百万円	32,936百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,633百万円	1,275百万円
借入金	百万円	1,700百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	24,692百万円	25,790百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	347百万円	344百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	185,202百万円	180,149百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	185,202百万円	180,149百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3,815百万円	3,985百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	8,495百万円	8,724百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	3,041百万円	3,039百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

- 13 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。

- 14 新株予約権付社債は120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約及び転換価額下方修正条項付)であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
新株予約権付社債	6,888百万円	百万円

- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
10,280百万円	10,021百万円

16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
14百万円	13百万円

(損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給料・手当	4,556百万円	給料・手当	4,404百万円
土地建物機械賃借料	711百万円	土地建物機械賃借料	705百万円
減価償却費	562百万円	減価償却費	640百万円

2 その他の経常費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
雑損	55百万円	雑損	13百万円
偶発損失引当金繰入額	71百万円	偶発損失引当金繰入額	64百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	34百万円	睡眠預金払戻損失引当金繰入額	27百万円
投資損失引当金繰入額	- 百万円	投資損失引当金繰入額	7百万円

3 その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資損失引当金戻入益	7百万円	投資損失引当金戻入益	- 百万円

4 その他の特別損失は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
過年度分資産除去債務の費用処理	9百万円	過年度分資産除去債務の費用処理	- 百万円
減損損失	5百万円	減損損失	3百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	999	17		1,017
合計	999	17		1,017

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取による増加17千株であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	1,017	791	0	1,808
合計	1,017	791	0	1,808

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加791千株は、自己株式の取得による増加785千株及び単元未満株式の買取による増加6千株であります。同じく減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	422	321	-	100
無形固定資産	-	-	-	-
合計	422	321	-	100

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	303	277	-	25
無形固定資産	-	-	-	-
合計	303	277	-	25

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	81	29
1年超	29	-
合計	110	29

リース資産減損勘定期末残高

前事業年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	98	84
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	86	74
支払利息相当額	7	3
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前事業年度（平成23年 3月31日）

該当ありません。

当事業年度（平成24年 3月31日）

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	88	88
関連会社株式	184	184
合計	272	272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,526百万円	4,551百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,649	1,568
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	98	82
賞与引当金損金算入限度超過額	192	170
繰延資産償却損金算入限度超過額	32	24
有価証券償却損金不算入額	113	124
その他有価証券評価差額金	4,274	2,902
役員退職慰労金未払額	49	30
未払事業税	-	14
その他	385	299
繰延税金資産小計	12,322	9,769
評価性引当額	186	194
繰延税金資産合計	12,136	9,575
繰延税金負債		
退職給付信託分	1,279	1,169
その他	-	0
繰延税金負債合計	1,279	1,170
繰延税金資産の純額	10,856百万円	8,405百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.89
評価性引当額	-	2.16
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	32.45
その他	-	1.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	74.47%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は950百万円減少し、その他有価証券評価差額金は413百万円減少し、法人税等調整額は536百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は106百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	9百万円	8百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	- 百万円
その他増減額(は減少)	0百万円	8百万円
期末残高	8百万円	- 百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	350.66	363.40
1株当たり当期純利益金額	円	14.18	4.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	11.65	4.02

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	1,350百万円	422百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る当期純利益	1,350百万円	422百万円
普通株式の期中平均株式数	95,191千株	94,646千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	- 百万円	- 百万円
普通株式増加数	20,684千株	10,285千株
うち新株予約権	20,684千株	10,285千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行は、平成24年6月15日に開催した経営会議において、平成19年7月24日に発行した第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)100億円を、平成24年7月24日に期限前償還することを決議いたしました。

これは、第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)50億円を、平成24年3月7日に発行したことに伴うものであります。なお、社債発行による調達と償還による支出との差額は自己資金であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,084	56	35	9,104	6,312	203	2,792
土地	6,903	3	-	6,907	-	-	6,907
リース資産	861	688	-	1,549	347	213	1,202
建設仮勘定	669	816	10	1,474	-	-	1,474
その他の有形固定資産	2,500	54	254 (3)	2,300	2,064	85	236
有形固定資産計	20,020	1,618	301 (3)	21,337	8,724	502	12,613
無形固定資産							
ソフトウェア	1,999	33	30	2,003	1,757	136	245
のれん	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-
その他の無形固定資産	78	-	-	78	26	1	52
無形固定資産計	2,078	33	30	2,082	1,783	138	298

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,669	5,717	1,468	6,201	5,717
一般貸倒引当金	3,219	2,807	-	3,219	2,807
個別貸倒引当金	4,449	2,910	1,468	2,981	2,910
投資損失引当金	56	16	46	9	16
賞与引当金	475	451	475	-	451
偶発損失引当金	109	138	35	74	138
睡眠預金払戻損失引当金	34	32	29	5	32
計	8,344	6,357	2,054	6,289	6,357

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
- 投資損失引当金.....洗替による取崩額
- 偶発損失引当金.....洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	42	191	127	-	106
未払法人税等	16	129	78	-	67
未払事業税	26	62	49	-	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金64,023百万円その他であります。
その他の証券	株式投資信託9,393百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用1,005百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,031百万円、有価証券利息140百万円その他であります。
その他の資産	仮払金369百万円、保証金344百万円、出資金306百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金5,305百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,556百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息265百万円、その他保証料101百万円その他であります。
その他の負債	未払金11,097百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞及び鳥取市において発行する日本海新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第147期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 平成23年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成23年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第148期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) | 平成23年8月5日
関東財務局長に提出 |
| 第148期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) | 平成23年11月28日
関東財務局長に提出 |
| 第148期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) | 平成24年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主
総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 平成23年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 平成23年8月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月27日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥取銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社鳥取銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社は事業年度の末日後、基幹系システムを地銀共同センターへ移行している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月27日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。